

午前10時00分 開会

○委員長（菅原市永君） おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

現在の出席委員数は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第1号から議第14号までの計14件であります。

本日は、議第1号 平成25年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、市長からご挨拶お願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。会期中でございますが、忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいま委員長のほうからお話ありましたとおり、25年度の予算審査ということであります。一般会計、それから特別会計、企業会計合わせまして14でございますが、いろいろな事項も盛り込まれているわけでありますので、よろしくご審議のほどお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） ありがとうございます。

それでは、議第1号 平成25年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行います。各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、質疑をする際は起立をし、簡潔にお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査をしたいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） おはようございます。議会費ですが、ことしも国際交流事業ということで桜花市との計画されていると思いますが、議会費を見てもそのくくりが出てこないのですが、これは繰越明許費か何かで対応しようということですか。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 中国への旅費につきましては、9節旅費の中の費用弁償の中で見ておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） わかりました。勉強不足で申しわけありません。

ところで、今市長もご存じのとおり中国との関係が著しく悪化しているというか、またしそうだという状況にありますし、また環境問題においてもかなり問題になっておりますが、桜花市とはどのような話し合いでなっているのか、それと市長はどのようにその辺考えているのか、その辺ひとつお願いします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 中国の関係であります。桜花市ということでもありますけれども、いずれにしても新潟の領事館もございます。そこで十分連携をとりながら、そしてまた黒竜江省桜花市ということで打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 77ページの合併振興基金運用益活用事業補助金なのですけれども、内容を教えていただければ……。お願いします。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 内容ということでございますが、内容的にはそれぞれの自治会、また民間の団体でさまざまな地域活性化活動と申しますか、こういうものについて取り組んでいただくことにつきまして、最大で50万円、あと3分の2の補助で30万円というのを上限に取り扱っている補助事業でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 確定している内容はありますか。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 25年度につきましては、前年とほとんど変わりませんが、新たな事業項目と申しますか、こういうのも考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） ということは、これから受け付けするということで、あらかじめ確定しているものはないということですか。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 25年度につきましては4月からの受け付けというふうなことで考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今のことで関連しますけれども、これは市民提案型1と2というのがありますね。それで、市民提案型で申請して実施したと、町内、集落で継続的にその事業をやりたいためにこの市民提案型を使用したのだけれども、翌年度同じことをやろうと思って申請し

たら、1回やったものはだめだというふう聞いたのですけれども、これについては真相を伺いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 基本的には2年続けてというのはご遠慮願っております。1年あけていただければまた申請は可能というふうなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この市民提案型、では1と2を使い分けるということは可能ですか、同じ事業。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 1と2の使い分けということですが、これは基本的には一応だめということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうしたら、ほかの事業、継続的にやりたいのだと、例えばこれからちょっとまた質問しますけれども、LED化があるじゃないですか、町内の電灯。それで、1年でどうしてもできないので、これを使ってやっただと。翌年もやりたいと思っていたらだめだったと、どうしようかというふうになっているわけです。そしたら、それは町内の会計でやらないとだめだねということで、全部終わるまではしたいということなのだけれども、1年待ってまた使うということも検討されているわけですから、そうでなくてほかに集会所の整備を、改修しようかというときに同じものでなければ使えるのかということについていえば、さっきの答弁だとやはりだめなのでしょうかね。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 同一の地区でですね、公平性の観点からいけば当然1回というふうな形で考えていただければ非常にありがたいのですが、事業が全く違うという形であれば考慮している部分もありますので、これらは取り組むという自治会さん、団体ありましたらその取り組む前に相談していただければというふうに思います。早目に自分だけでやってしまうところありますので、これらはやってしまったから補助金下さいというのはちょっと考え物ですので、この辺だけは注意していただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっきの翌年も続けてだめだけれども、1年置いたらいいというのは、この補助金交付要綱どこを見てもないのだけれども、これはどこに書かれているのですか。第何条ですか。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 先ほども申しましたとおり、要綱の中には多分入っていなかったかと思うのですが、運用上で2年連続というのは控えていただいているというような状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

先ほどLEDと集会所ということで話ありましたが、LEDにつきましても1年置きというふうなことで考えていただければというふうに考えておりますし、同時に2つやれるかということではありますが、これについてはちょっと無理がありますので、その辺もご了解いただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 81ページの防犯灯の初期の工事請負費300万円LED化ということでしましたけれども、これは全体どれぐらいを見ているのですか、全体のどれぐらい、割合で。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 工事請負費についてであります、これは市の所有のものということで通学路等に設置するものであります、約1カ所3万4,000円程度を見ておりますので、90カ所程度になろうかというふうに思っております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この90カ所やることによって、市の所有するもののどれぐらいがLED化されるかということを知りたいのです。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 市所有については現在約750カ所ございます。それらについて、LED化になっているところもございまして、今後逐次進めていきたいというものと新たに設置するものも含まれておりますので、それらについては工事の進捗状況を見ながら何%というような形になってこようかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 71ページの区長報酬についてです。区長報酬は、区長個人のところに報酬として銀行振り込みで振り込まれているようではございますけれども、新潟市とか新発田市については自治会のほうに振り込まれるという方式をとっているようです。町内によっては、ほとんどの町内会の会長と区長は同一人物がやっているようですが、区長報酬プラス町内会長としての会長報酬が一、二万円のところから10万円というふうにごく幅があるようなのですけれども、町内によってですね。そこで、区長報酬を各個人に行くのから町内会に行ってはどうかというような提案を、区長会とかそういうのでお話しするお考えはないでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 区長報酬につきましては、振り込みにつきましては個人名で振り込

みはいたしますが、その運用につきましては区長個人のところに報酬として入るものと町内、集落の会計に入るところと両方ございますので、その辺は各町内会等での運用ということになってこようかと思っておりますので、その各町内、集落の中でこうしてくださいということはなかなか言えないというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。裕福な町内会等では年間相当数、100万円行くような報酬をお支払いしているところもございまして、年間10万円行かないというようなどころもございまして。その辺のところを一律にこうしなさいというようなことは言えませんので、ご理解お願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 町内会も高齢化とか過疎化とか、あと数十年前は家族五、六人ぐらいの3世代家庭とかがあったけれども、今はおひとり暮らしとか夫婦だけの世帯とかさまざまあるわけなのですけれども、そういう町内の構成人数の変化に合わせて、あと町内によっては区長報酬をそのままオープンにして、それで町内会費に充てて運用に充ててというようなどころとか、さまざまあるように聞いております。なかなか町内の総会とかでそういう意見は皆さん提案しにくいし、言いにくいと思うので、例えば新発田とか新潟とかそういう先進地の取り組みを経過とかを紹介して、そういう時代とともに変わってきているので、そういうことについての検討というか、そういうのもするのはいかががでしょうかみたいな市からの投げかけというのもあってもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） あくまでも区長報酬につきましては非常勤特別職としての支払いになりますので、原則的には各個人に行くというのが基本であります。それを違う方法でというようなことは、法の逸脱という面も考えられますので、できかねるかなというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 80ページのNI友好会館の管理費の件ですけれども、管理費については特段コメントはいいのですけれども、NI友好会館、あの辺に去年ですか、開志高校があそこに学校を考えていると、高校ですね。その件で今現状どういような進捗状況になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 開志高等学校の件でございますが、現在NSGのほうから県の文書私学課のほうに学校設置の申請をしております。それにつきまして、NSGと県の文書私学課のほうでやりとりをやっている段階でございます。あと、細かいことを申し上げれば、手続的にまだ不備はありますので、これを今調整しているというふうなことでございます。また、市としましても施設につきまして県の国際課と一応まだ協議していると。文書私学課の返事が

出れば、もっとスムーズに進むのかなというふうには思っております。多分年度内には何とか返事をいただきたいというようなことで今動いておりますので、その辺をあわせてご理解をお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 要するに前向きに進捗しているというような考えで……県のほうもですね、この申請については前向きという考えで捉えていいのですか。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 議員さんおっしゃるとおりでありまして、前向きに捉えておりますし、私どもも前向きに進んでいるというふうな今予定でございます。あわせまして、これがうまくいったといいますか、協議が調いましたら、友好会館の予算につきましてはかなりの減額になるのではないかとというふうに考えておりますので、あわせてご理解をお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 3点ほどなのですが、また議会費に戻っていただきまして、旅費の費用弁償と普通旅費に区分されておりますけれども、この普通旅費については常任委員会の視察等で使う部分だというふうに理解をしていますが、あくまでもバス借上料として、バス以外使ってはいけないのかということがまず1点。

それと、総務費の一般管理費の71ページ、市長交際費が上がっておりますが、その金額が12月議会で補正を行ったり、23年度実績では330万円というのがあるにもかかわらず、どうしてまた同じようにあえて低く設定されるのかということが2点目。

3点目の質問なのですが、73ページに委託料の中に胎内市ホームページデータ移行業務委託料というのがありますけれども、胎内市のホームページにはいろんな情報が満載されておりまして、市議会の議事録まで閲覧できるようまでに進んでおりまして、それはそれでいいことだと思いますけれども、できれば各会派ごとのホームページのようなものを開設して、この予算の中で管理運用できるものなのかということをお尋ね申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 1点目の議会費の関係ではありますが、旅費はあくまでも旅費ということで航空、鉄道等を使われるという形になりますし、バス借上料につきましては14節使用料及び賃借料の自動車借上料で行っているという形になっております。

それから、交際費についてではありますが、低額であるということでもっと増額をというような話ありますけれども、増額したものをお出しすればよいかもしれませんが、その年度年度においての用途についても変動性があるものですから、当初時点においては前年度と同額という形をお願いしております。今後、増額補正をお願いしなければならないという状況になりましたら、再度提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、胎内市のホームページデータ移行業務委託料ということでありまして、ホームページにつきまして今度新しいシステムで行いたいということで、今までのものよりも簡単に作成ができると、そして皆様方に見ていただけるというものをつくるために、そのデータの移行作業の委託料という形になりますので、よろしくお願い……

〔「会派のは入れられないのか」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（三宅政一君） その辺のものについても、今後簡単にできるということで普通のワープロ機能といいますか、それらでも移行ができるものやっけていきたいというふうに考えていますので、議会事務局のほうでそれを活用していただきながらやっけていただければというふうに思います。統一的なものを議会の皆様でつくっていただいて、各会派共通のものでやっけていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 最後の会派ごとのページなるものを議会事務局が取り組んでいただければやれるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） その辺については、会派によってばらつきがあっても困りますので、同じ仕様の中でやっけていただくということで、議会事務局のほうで取りまとめた中でやっけていただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 森田議員の質問にちょっと私も勉強不足なのでありますが、果たして胎内市だけ先行して会派のをきちんとやればいいのかどうか、この辺ちょっと勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 先ほどの松井委員の関連ですが、開志高校ということで開学に向けて順調に推移しているということですが、今この少子化の中で中条高校とのバランスというか、志願者の動向をどう捉えるのかと、その辺どう考えるのですか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 中条高校の問題も出てきましたが、あそこは県立高等学校でありますので、開志国際高等学校は各都道府県、いわゆる新潟県以外も募集するということのようにあります。新潟県だけでなく、各例えば富山県、あるいは山形県、福島県、いろんな面からの子供さんを募集しての私立高校だそうでありますので、またきちんとしたものがありましたら報告したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） よくわかりました。

それでは、中条高校もそれは全然違うわけですが、中条高校は県立ということで、でも中条高校も定員を満たし、また開志もそのような定員を満たすような努力をされるというようなお話ですが、でも何らかの支障は私は必ず出てこようかなと思うのですが、市長の言われるとおりに各都道府県から十分志願者を募っていただきたいと思いますが、その辺、NSGとも。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この関係につきましては、やはり県立高校でありますので、県の高等学校、教育委員会のその今申請段階で、その辺もやはり協議はされているかと思うのでありますが、両方どういうふうにすればいいかということで申請は上がっているかと思うのでありますが、その辺を県のほうでは十分キャッチボールしていると思うのでありますが、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 79ページの工事請負費、交通安全関係の施設の整備の件でございますけれども、昨年から非常に通学路関係のところで大きな交通災害が発生したわけございまして、全国に7万6,000カ所ですか、危険箇所があるというようなことで、胎内市も百数十カ所あったわけですが、今回この新年度予算で安全対策、通学路関係でどれくらいのことを考えておられるのか、これをひとつお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 交通安全の関係でありますけれども、今回につきましてはさきに3月補正でお願いしました100万円、それで冬期間の白線等、あるいは横断歩道、側道ライン等につきまして発注を行っておりまして、今月中に全部工事は完了する予定であります。それらでまず通学路の一番危険なところについては手当てをしていきたいというふうに考えております。昨年7月に通学路等については、大部分のところラインを引いたりしております。工事を行っております。ことしにつきましても、教育委員会、あるいは地域整備課と協議をしながら優先的にこれらを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 職員のことですけれども、臨時、パートの登録人数がどれくらいかというのをまずお願いします。

それと、さっきの議会費で森田委員が言われた会派のホームページの問題、これは私の意見ですけれども、会派でつくったホームページ、あるいは個人でつくったホームページに行政のホームページからリンクするという方法は可能だとは思いますが、行政が会派や個人のホームページをつくるというのは、これは私はいかかなものかということを言いたい。

それから、開志高校の問題について市長に伺いたいのは、伺いたいというか、言いたいのは、

やはり節目節目で地元ですね、主につつじヶ丘の人たちに説明をするということが必要だと思いますが、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 開志高校につきましては、今政策課長がお話ししましたけれども、今申請中ということではありますが、もしいろいろな面での過程での説明会につきましては、申請段階であちらの感触がよかったということになれば、必ずやはりその地区、あるいはその周辺の方にはきちんと説明しなければだめだと思っておりますが、開志国際高校の事務局等とも十分連絡、協議しながら説明会に入らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） パート登録についてであります、日々動いておりますので、概数でありますけれども、登録で約400名、それで実際に採用といいますか、雇用しております人数は約300名というような形になっております。

それから、ホームページの会派の運用につきましては、丸山議員さんからもお話のとおり、今後内容については詳細については検討させていただきたいということで、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私がなぜホームページに会派のことを言ったのかと申しますと、それは独自でやれば何の問題もありませんが、いささか費用がかかりますし、現行の政務活動費の会派区分のことも考えますとなかなか容易ではないと。でも、ほかの新潟市であるとか、ちゃんとやっているところもありますので、少しでも近づきたいと、議会基本条例もできたことだし、それこそバッジをつくるよりもホームページのほうがはるかに有意義だと思いますので、あえて言わせていただきました。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点だけお願いします。

77ページの委託料の中に市有財産の管理等の委託料があるのですが、この市有財産で今何カ所くらいあるのですか、管理委託料。

○委員長（菅原市永君） 岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） 市有財産の管理委託料ということでございますが、今現在警備等の委託をお願いしていますのは、旧中条高校の校舎1件であります。あと、それでいろいろ309万円ほど載っておりますが、管理委託料ということで常時管理をお願いしているというよりは市有財産に何かあったときに、今は309万円のうち予定しておりますものといましては黒川地区の農集団地の払い下げと申しますか、そういったのに伴いましての測量業務委託とか、そう

いったものももろもろ計上している関係で309万円というようなことになっていますので、そもそもその管理、建物の管理以外のものも入っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 今の予算の中にも今回も市有財産の購入の件も入っているのですけれども、市も財政的に苦しいのですけれども、この市有財産で今後売却できるとか、売却する考えはないのですか。

○委員長（菅原市永君） 岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） 天木議員の一般質問でも申しましたとおり、基本的には行政目的のない財産、普通財産については購入希望者があれば売却したいと考えておりますが、そもそもまとまって売却するようなまとまった土地とかがなかなかないというような状況でございますので、今のところは最終的にあそこのプールを23年度に売却しました後にまとまった財産がないので、まずは今のところは相手からのお客様からの要望がある場合についてのみ行っているというような状況でございますが、今後については当然のことながら遊休資産なり普通財産については、売却できるものは問題ないのであれば売却していきたいというふうに考えて、あちこち見たりしているところでありますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 77ページの胎内出会いサポートですけれども、その成果はどのような格好になっているのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） ことしの1回目は9月に実施したわけですが、20名ほど参加で5組ほどカップルが成立しております。調査ということではありますが、こちらについては1年経過してから追跡調査をするというふうになっておりますので、よろしく願いします。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） まだ成果は上がっていないのでしょうか。もし成果が上がるようだったら、この90万円を増額するような、2回ではなくて3回、4回する予定はあるのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 一応25年度についても2回というようなことで予算計上させていただいております。増額というお話ではありますが、今年度についてはとりあえず2回ということで、増額は特に考えておりません。なかなか成果というのは、カップルは成立するのだけれども、その後結婚まで至る例がなかなか少ないというようなこともありますし、また以前では2組ほど結婚までいっているというところもありますし、今後その辺の追跡調査の結果を見て、また増額するようであれば補正等で対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いします。

- 委員長（菅原市永君） 新治委員。
- 委員（新治ひで子君） 先ほど松井議員の言われた79ページの交通安全の対策ですけれども、町内や各PTAから、事故を受けて危険箇所を調査したと思うのですが、既に終わった箇所と今年度予定している箇所とそれ以降に計画する箇所の割合とか数とかがありましたら、お知らせください。
- 委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。
- 総務課長（三宅政一君） 昨年の京都の事故等を受けて、危険箇所だと言われるところについてはほぼ終わっております。それで、今後につきましてはラインの消えぐあいとか、その辺の状況を見ながら現地に合わせた形の中で対応していきたいというふうに思っております。やはり2年、3年とだんだんとラインも消えてきますし、それが危険にもつながってくるということでもありますので、その辺教育委員会部局、あるいは地域整備課と協議しながら進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
- 委員長（菅原市永君） 新治委員。
- 委員（新治ひで子君） 特に補正予算でそういう危険箇所に対しての県からの補助金もおりるようなのですけれども、胎内市においてはそれに該当するような大きな危険箇所はないというふうに考えていいわけですね。
- 委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。
- 総務課長（三宅政一君） 胎内市においてそういう危険箇所はないという認識に立っておりますけれども、絶対大丈夫かと言われると、そうも言えないところもあろうかと思っておりますので、十分調査を行いながら対策を進めていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。
- 委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。
- 委員（薄田 智君） 77ページの件で1件お尋ねさせていただきます。
- 12節、自動車損害保険料という部分で今回38万円ほど計上されていますが、昨年に比べてやはり7万円ぐらい増えているという部分で、どういう理由なのかなということでお聞かせください。
- 委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。
- 総務課長（三宅政一君） 昨年より増えておりますものにつきましては、新発田ガスさんから1台、メガソーラーの会社のほうから1台、計2台寄贈いただきました。その関係で保険料のほうが増額という形になりましたので、よろしく申し上げます。
- 委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。
- 委員（薄田 智君） 理由は増額ということで今聞いたのですけれども、補正とかいろいろな形で職員による自動車事故というのはやはり頻繁に起きていると私は思っているのです。そう

いう部分で保険が高くなっているという理由はないのか。また、その事故に対して事故防止についてどんな教育とか対応されているのか、その辺お伺いしたいなと思います。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 事故が多いから増額になったと、そういうようなのはございません。あくまでも基本的な保険料ということで考えております。

それから、交通事故の件数、一昨年は非常に多く、議会のほうにも報告事項が数多くあったわけでありましてけれども、最近は少なくなってきました。この辺については、常日ごろ会議等で交通安全についての意識の高揚というものを図っておりますし、また研修会、それから交通事故を起こした人を対象にした講習会等も行って、そういうことが起きないようにということで意識啓発に努めているということでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） そういうふうな形でいろいろやっているということなのですが、やはり具体的にある程度歯どめをする意味で職員の方にSDカードを取得させるとか、そういった部分を今後考えていったほうがいいのかなというふうに私思っているのですが、その辺の方向性というか、考え方があるのかどうか、それ聞かせていただけませんか。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） SDカードにつきましては、交通安全協会との話し合いということになるかと思っておりますし、また個人の関係で何か色が何段階に違反の度合いによって分かれておりますので、その辺のところもございまして、これから十分検討させていただきたいというふうに思っております。ただ、講習、あるいは意識啓発については、今後も回数を重ねて絶対に起きないように体制をつくっていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 出会いサポート事業について1点伺いますが、幾ら少子化であったとしてもただ出会わせてくっつけばいいというような考え方というのは、私今の人たちはすぐくっつくけれども、すぐ別れると、本当に犠牲者は誰なのかと、子供が犠牲になっているのですよ。今いかに母子家庭が多いかと。だから、その辺出会いサポート事業もいいですが、どのような指導をしながらその事業を行っていくのかということが肝心かと思っておりますので、その辺どう考えておられますか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） ただいまのご質問であります。うちのほうで行っています出会いサポート事業の中で、絶対離婚するなどですね、まだ結婚まで至っていない段階でそこまで多くのサポート事業の中で言うのもちょっとまだ早いといえますか、あれですけれども、今

後成立、結婚まで至ったカップル等についてはしっかり末永くというような格好で、その辺程度であればうちのほうでもサポートできるかなというふうに考えておりますが、まだこちらの事業につきましてはまずカップルをつくっていただいて結婚に結びついていただくというのが目的の事業でありますので、その辺ひとつご理解をお願いします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 言うこともごもっとも、わかりますが、でもこの事業を進めるということは今後必ずこういう問題が出てきようかと思うのですね、長年において。行政もそのぐらいの覚悟を持ってこの事業を進めてもらわないと、ただカップルがいっぱいできたからこの事業は成功だと、そういうような事業の進め方はどうかなと懸念するわけですが、その辺も考え合わせて事業を進めてもらえたらいいと思うので、これは答弁要りません。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） では、1つお願いします。

83ページ、12節となりますが、手数料というのが135万円ほど載っていますが、中身ちょっとお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 小野税務課長。

○税務課長（小野晋平君） 税をコンビニ収納をやりましたものですから、そのコンビニに納めていただいたときのコンビニへ払う手数料等でございます。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 昨年より若干予算が下がっているのですが、いい効果が生まれればもっと広がったり仕事が楽だったりするかと思うのですが、この下がった意味は何でなのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 小野税務課長。

○税務課長（小野晋平君） 実績によりまして下げました。あと、やはり厳しい予算の中でのなるたけ支出も抑えたいという気持ちで、若干ですが、減額させていただきました。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） 73ページの住民基本台帳ネットワークシステムの関連で、最初に住基カードの交付状況、それちょっと教えてください。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 住基カードの発行件数でありますけれども、私今持っているのが23年度の実績ということでご理解していただきたいと思います。これが23年度で76件の交付ということであります。それと、公的個人認証が84件の方に実施しているということであります。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

- 委員（渡辺俊君） それは大体毎年そんな件数で推移してきていると理解していいですか。
- 委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。
- 市民生活課長（天木秀夫君） 住基カードにつきましては、やはり時代の、身分証明という格好にもなっておりますし、そういった時代の要請で増えているようなあれですけども、公的個人認証はちょっと減っているというような状況であります。
- 委員長（菅原市永君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺俊君） 住基カードは、では交付する推進というのは特に考えていないわけですね、今後。
- 委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。
- 市民生活課長（天木秀夫君） これにつきましても、住基カード、公的個人認証ということで国のほうも推進しているわけですし、時期的に今税務の申告というので活用されているところもありますので、こういった国のPRとあわせて市のほうも市報を通じてやはり何らかの形で啓発していきたいということで、今後そういった実施してまいりますので、お願いいたします。
- 委員長（菅原市永君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺俊君） その国の政策ですけども、将来マイナンバー制度を導入されるわけですよ。このときにこの住基カードがどう生かされるのか。例えば個人番号カードを発行するなんてなった場合は、住民基本台帳ネットワークシステムそのまま利用できて、この住基カードがそのまま移行できるとか、そういう方向性をちょっと教えてください。
- 委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。
- 市民生活課長（天木秀夫君） 今の総背番号制というか、番号制というのですか、これと住基カードの認証については別の考えで来ているということでもありますので、また番号制がなれば別な考え方で進めていくというようなことで今確認はとっております。
- 委員長（菅原市永君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺俊君） そうすると、個人番号カードなんて発行するときは、また新たに市役所でそういうシステムつくって、そういう自動発券機みたいなのをつくるわけなのですか。またこの保守委託料とか、こういったのが毎年続いていくわけですよ、このネットワークの。それというのは何か無駄になるような気がするのだけれども、そうではないのですか。
- 委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。
- 市民生活課長（天木秀夫君） マイナンバーについては、今国のほうで進めていますし、当然費用的なものについても、国のほうの施策ということで財源についても国で面倒見てもらうという格好になってくると思います。
- 委員長（菅原市永君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺俊君） では、当市としてはマイナンバー制度に対してまだ何にも手続というか、

そういう方向性もないし、何もしていないということですね、それに関しては。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 一応国のほうの運用もちょっとおこなっているか、延期というのですか、そういう状況であります。自治体のほうにも何ら今はそういった指導等も入っておりませんし、研修会云々というのも全然まだないというような状況であります。これからの話だということ考えていただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

ここで執行部入れかえのため、しばらくお待ちください。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 95ページの8節の報償費の関係で長寿顕彰表彰費でございますけれども、私も去年の決算委員会で100歳を超えた101歳以上の方に報償費を20万円出しているわけですが、その件についてはもう将来的に高齢化社会で金もかかるし、また少子化のほうにもお金がかかるので、別な意味で活用したほうがいいのかというような提言したわけですが、今回昨年度の当初予算に比べて逆に増えているわけでございますけれども、その辺どんな反映されたのか、1点お聞かせいただきたいと思います。

もう一点は、この民生費の中に出せばいいのか、クアハウスの件なのでございますけれども、ここでいいですか、委員長。

〔「商工費」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） それは後で。

○委員（松井恒雄君） 後でやります。

では、1点。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

松井委員のほうからは、去年の決算審査の段階で節目、節目の顕彰ということでどうだろうということでご質問を頂戴し、基本的な方向としては節目、節目、そして老人福祉全般に関して弱者の方、お困りの方に何らかの支援を講じる方向でということでお答え申し上げたとおりでございます。総論としてはそのような方向づけを進めてまいるといふふうに考えてございます。25年度から実施できれば一番よかったのかもしれませんが、なお精査を経て26年度以降市長の最終判断によって実施をさせていただきたいというふうに考えておりまして、今回昨年

度比で若干上回っている要因といたしますのは、対象者が少し増えているということでご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 今の課長答弁で大体わかったのですけれども、もろもろの要因があると思うので、26年度実施のほうよろしくひとつお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この顕彰であります、今松井委員さん節目、節目ということでありまして、本当は25年度からこの節目で削る予算出てきたわけでありまして。私の決断では、ちょっと回ってみますと高齢者の方々これを楽しみにしている方多いのであります。したがって、何とか年金もそうでありまして、こういうものにつきましてはなるべく高齢者のやはり魅力ある人生といたしましうか、何かそういうためにはこれはなるべく削らなくて、将来年行っても楽しみにできるような生きがいのある顕彰ということで、26年度にと課長言いましたけれども、私の考えではこういう楽しみは松井委員さんも年行くとまた……、そういう形です、削らなくて皆さんの魅力ある人生を送っていただきたいということで発想しておきますので、その辺ご理解をお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 市長と私で考え方が若干ずれているような市長の答弁ですけれども、私は99歳までのところはいじらないのです。100歳で20万円出しますね。あとは長寿で101歳、102歳、103歳と重ねていった場合、節目、節目にまた20万円ずつ出るわけですけれども、その部分はもう長寿社会で胎内市にも3万の人口がその0.1%ですか、30人くらい100に達する人がいるわけなので、高齢化社会がもうわかってきたわけですね。そういう意味からしますと、ある程度皆さんに長生きしてくれというか、あれは目的は終わったと思うのです。だから、今99歳以下のところ、大変楽しみにしておられる方がいると、私はそれは否定はしないのです。その上の部分を何とかならないかということなので、そこひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） その上の部分もやはり生きがいもあると、この上の部分につきましては皆さんまた検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） ちょっとお願いします。

105ページの扶助費、生活保護の扶助費なのですけれども、ことし500万円ほど少なくなっているのですけれども、この保護世帯数の推移はどうなっているのか、1点と、それと93ページの人工透析者通院交通費助成ですけれども、この人工透析者のこれも推移をお願いします。

それと、たしか交通費1回1人4,000円だったと思うのですけれども、この交通費4,000円で

たしか間違いなかったと思うのですけれども、これ約何名分くらい盛り込んだのか、お願いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 2点ほどご質問をいただきましたので、まず生活保護に係る扶助費のほうから推移を含めて現在の傾向についてお答えを申し上げます。

直近のデータといたしまして、生活保護の受給者が胎内市においては142人、111世帯ということになっておりまして、パーセンテージで申し上げますと大体0.45%強といったあたりになるかと思えます。ここ何年間かの推移で申し上げますと、横ばいから若干微増の傾向にあるといったように分析してございます。県の平均がその倍くらい、国の平均値がその3倍くらいということですので、胎内市は全国的には少ないのですが、残念ながら微増の傾向にはあると率直に申し上げられようかと思っております。

続きまして、人工透析の関係ですが、人工透析者の通院交通費の助成に関しましては委員の言われるとおり月額4,000円ということでございまして、今年度より胎内市の民生費における主要な部分として概要についてご説明申し上げましたが、所得制限を撤廃するということがございまして、対象としてはこれまで三十三、四名程度、これが所得制限撤廃により50人程度になるかというふうに見積もってございます。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） まず、生活保護受給者に関してなのですけれども、全国的に不正受給はあるのですけれども、胎内市でそのことを調査をやって、間違いなかったのですか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） おっしゃるとおり、全国的には不正受給、その他詐欺が絡んだような案件がございしますが、胎内市においては不正受給、詐欺等の不正な手段による受給は発生しておりません。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 2点ほどお願いします。

91ページの19節の交付金のところで前回12月の議会でしたか、民生委員さんには報酬がないという質問があつて、意見書まで出したと思いますが、そのとき市長の答弁では月額1万円程度の補助金ですか、こういうのはありますよという答弁ありましたが、この中でこの19節の民生・児童委員協議会補助金というのがこの月額1万円に相当するのか、質問します。

2点目は、103ページの13節の委託料についてであります。毎回この席でいろいろお願いしているこの広域入所の保育委託料、今回も上がっていますが、この内訳と、毎回村上市との関係はどうなっていますかという、これその辺改善されたか、お伺いします。

また、ここでちょうど委託料、私立保育園の委託料として上がっておりますが、たまたま今回主な事業ということで主な事業別の用紙なのですが、そこに市立保育園事業、5ページなのですが、保育園事業と私立保育園委託事業とたまたま2つ載せて、保育園の園児の人数まで載せておりますが、それを単純に見ますと、総事業費として何か市立保育園のほうが事業費が少ないように思いますが、結局民営化するということは経費節減で事業費削減になるわけですが、その辺これ単純に比較していいのか、お伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 2点と申しましょうか、3点ご質問いただいたような形になってございますが、1点ずつお答え申し上げます。

まず、民生委員、91ページにあります民生委員の補助金につきましては、委員の言われるとおり民生委員そのものは国から報酬等支払われないということでございまして、全く月額6,000円掛ける12カ月相当等ということで実際の活動に対する謝礼、あるいは報酬という側面から考えますと非常に些少でございますが、まさにこのお金で幾らかの支援を申し上げているということでございます。

それから、103ページ、広域入所に係るご質問についてですが、広域入所につきましては予算の見積もりとしては大体前年同額、我々が1年間で里帰り等の出産のために委託をしているところが実数で児童の数三、四名程度他町村に委託をしていると、そのような現況にございまして、見積もりさせていただいているということでございます。村上市云々の件につきましては、今のところ特段の問題は生じていないのかなというふうに認識しておりますが、なお利用される方にとって不都合が生じないように、配慮すべきは配慮を徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、委託料についてのご質問、ここも児童福祉費に関する部分でございますが、そもそもここで言っている私立保育園に対する委託料と申しますのは通常保育に係る委託料でございまして、早朝、延長等のそれは特別保育というふうに定義づけられるのですが、そこについて補助金というものがほかに発生してまいります。この部分は、基本的に胎内市が私立保育園で通常保育をやっていただくことに対する委託費ということでお願いをしているお金ということで計上させていただいている次第です。委員のほうからは、市立と私立とどのぐらいお金が違うのだというような部分も含めてのご質問だったかと思えますけれども、基本的にはさほど、大きな差としていずれかが非常に安いとかいずれかが非常に高いとか、そういう実態にはないものと理解をしているところでございます。よろしくお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 2点お伺いいたします。

1点目は、今花野委員さんが言われた民生委員の件であります。先般一般質問等でこれは国

で考えてもらうべきであるし、それを負担している県並びに市町村が本来国に働くべきであらうということで市長さんをお願いし、北信越の市長会等でもお話しするというお話でありましたけれども、どういう動きになっているか、1点お伺いしたいと思います。

もう一点、これ93ページの訪問入浴サービス事業委託料でありますけれども、今年度も補正で184万円減額したわけでありましてけれども、23年度決算が200万円なのですね。そして、施設介護、あるいはデイサービス等、またプライバシー等でこれは恐らくかなり減っていくのだらうと、そういう見通しがつくかなと思うのですけれども、また300万円という、これ別に福祉予算を減らせということでなくて、ある予算をどう効率的に運用したほうがいいのか、予算づけしたほうがいいのかなどということで申し上げるのでありますけれども、その辺の考え方についてお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） まず、1点目の民生委員に関する私どもの……

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（井畑明彦君） 失礼いたしました。民生委員に関する私どもの北信越市長会に対する要望というものが、北信越のほかの市長、それから全国のほかのブロックの市長会から、幾つかのブロックから複数の要求として全国市長会に議題として取り上げられております。やはり制度設計、それから民生委員の職務、それらを勘案して抜本的な再構築が必要であらうと、報酬ばかりではなくて。おおむねそのような要望として全国市長会に取り上げられ、それが最後は例えば法律制定として、あるいは法改正としてどのようになっていくのか、今のところは動向を注視していくという状況にあることをご報告申し上げたいと思います。

それから、第2点目のこれは障害福祉に関する訪問入浴サービスということで委員からご指摘をいただいたわけですが、実は対象者はかなり絞られておまして、絞られているというのは高齢の障害者については介護保険対象となっておりますことから、在宅で介護保険対象とならない若年の方々のみがこのサービスの対象となるというような状況でございます。もちろん幾ら扶助費とはいえ、あまりにも多く見積もるとことはよろしからざることかなと思うのですが、何分例えば今年度にそういうサービスを利用する方々がふいに出てくるというようなことがございますので、総体として大体似たような見積もりをさせていただいているということをご理解を賜りたいと考える次第でおります。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 市長の施政方針の中で、新たに集落等で支え合い活動を立ち上げる先進的な取り組みに対し、補助金を交付する制度を設けたいと考えておりますということを受けて、予算説明書の97ページに300万円計上されています。この概要について伺いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

地域支え合い活動が今後まさに孤独死、老人の生きがい、そういったことを非常に強い必要性のある背景として全国的な傾向となっておりますが、ここの部分については県のほうが基本的にこの事業を2年度区切りで廃止しているわけですが、なお要望のある町内会、集落等で交流活動でありますとかサロン活動でありますとか、そういった支え合いの事業、活動を行っていただけるものであれば、そこに対して現実には具体的に例えば施設整備であるとか、あるいは何か講師派遣であるとか、そういったもろもろのことが考えられますけれども、できれば3地区か4地区をモデルとして支援をいたしたいということで、300万円支援のための経費として計上させていただいた次第でございます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 支え合いの講演会等に対するお金とかを要求していくことなのですが、これがやるのが地域の支え合いだということになってきて、それでその先進的なものを今回はやりたいのだと、3から4つぐらいの自治会にやりたいのだということでの予算計上ですけれども、今回やった上でよかったということになったら、当然よその町内会、集落に対してもこうしたものをどんどん広げていくということが、本来これをやっていく先進をつくるという意味からすればあるべき姿だと思うのですが、考え方としてはやはり今後を展望した上でこの事業を実施するのだということでもいいのかどうかというのが1点。

それと、最近、近年ですね、老人クラブが減少してきていますよね。老人クラブそのものが減ってきていて、高齢者のみの世帯だけになって、とてもやっていけないという人たちが出てきて減少してきていますが、老人クラブに対する補助金なんかも今回は前年並みになっていまして、減ってきているわけですね。こういうことも考えて、やはり老人クラブの減少傾向をどう考えていったらいいのかということですね。成り立っていないわけです。黒川のいわゆる胎内地区なんかでも、老人クラブそのものをやめたなんていうのを何か所か聞いていてびっくりするわけだけども、そういうところが老人クラブなくしてどんなことをするのかなどということで、行政がどう寄り添ってかかわっていくのかというあたりについての考え方ですね、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、1点目のモデルとして集落、町内に支援をして、その先の見通しということでございますが、ここについてはまさに丸山委員言われるとおりの我々としてはいずれ全ての町内、集落においてそういう輪が広がってくれることを心より願っていると。そのために、先ほど申し上げました件は2年度間で打ち切りにしたわけですが、どういう形にせよ地域が永続性を持って交流が進み、存続していけるように考えてまいりたいというふうはこの事業の推進方針を定め

ているところでございます。

次に、2点目の老人クラブにつきましては、ここも丸山委員言われるとおりにだんだん、だんだん高齢化社会ではあるのだけれども、活動が加入者を含めて減少し、しぼんできていると、そういうことが率直な今の現状としてございます。今まで老人クラブに対して、これはかつて薄田副委員長のほうから小規模の集落に対してどうだという、老人クラブだけではないのですが、今まで小規模の集落に対する老人クラブの助成はむしろ手薄だったというようなことがあります。来年度からは等しくそういうところにも支援を行い、なおかついろいろと老人クラブの皆様、連合会の皆様にも率直なご意見をお聞きしながら、補助金だけではなくて、こういう支援だったらもっと参加しやすいのではないかと、活性化できるのではないかとというようなご意見に耳を傾けながら何とか活性化を図りたい、ここについても持続性を保っていききたいと現状で認識しております。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 関連ですけれども、先ほど生活保護費ですけれども、これは国の方針で3年かけて保護費を引き下げると、これはもう本決まりなのですか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えをいたします。

生活保護費については、生活保護法に基づいて厚生労働省が告示をして実際の金額を定めていくということになってございます。最終的な今後の確定的な金額、制度については、いまだ通知がなされていないという現状でございますが、恐らくはということで申し上げますと、3年程度になるか5年程度になるか、胎内市における世帯の方々には幸いあまり保護費が減じるというような影響は、地方都市でございますので、あまりなさそうなのですけれども、総体として見て特に都市部の方の世帯について、多人数世帯について減少傾向が強まるのではないかなど今のところ見込まれている現状でございます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） そうすると、さっき言った百四十何人というのは今の該当する人たちがほとんど影響ないと言っていいと。そうすると、胎内市の施策の面で例えば国保関係とかそういうところ減免されているとか、それが減免されなくなったりとか、そういう施策の面では影響はないのですか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

今渡辺委員のおっしゃる部分というのは、生保世帯、あるいは市町村民税非課税世帯、それらの他制度とのかかわりの中で、その人が不利益をこうむることはなかろうかというふうにご懸念いただいているというふうにお受け取りしたわけですが、制度が変わっても生保

世帯であるということ自体は変わりませんし、国のほうもそういった基準額の引き下げ等行われて、例えば生保世帯の方が生保でなくなったというようなケースにおいても、他制度まで影響されることのないよう最大限の配慮をし、市町村にもそれを求めております。私どもは、そこについては十分意を用いてまいりたいと、それによって不利益が現実的に生保だけでなくその他の扶助に影響を及ぼさないようにきちっと対応させていただく方針としております。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） これは国の政策で、それは上からおりてくるからいたし方ないと思うのですけれども、こういった生活保護の削減というか、こういうことに関して単刀直入に市長、何かご所見ありますか、削減することの。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 基本的にはこういう生保の関係につきましては、私個人としては削減はあまりよくないと思っております。ただ、国のやっております制度、法律関係はどのように流れてくるか、これは十分見てみないとわかりませんけれども、ちょっと詳しく見たいと思っております。なお、これによりましてまた市長会でも議論されるかと思うのでありますけれども、その点よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） わかりました。

それから、ちょっとさっきの訪問入浴ではないけれども、障害者福祉、これに関してちょっとお聞きしますけれども、市長の施政方針の中でも障害者総合支援法、4月から施行なるということなのでありますけれども、自立支援とどう違うのか。結局当胎内市の心身障害者にとって、法が変わることにおいてメリットだらけなのかどうか、その辺ちょっと簡単にお話ししてください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

率直に申し上げて、自立支援法から総合支援法に移行する、大々的に本当に中身が変わるのかと言われますと、そんなに大きな差はなかろうかなというのが実は印象としてございます。基本理念といたしまして、社会的包摂ということにとどまらず、自立支援法には社会的包摂ということが言われておりまして、総合支援の中では共生、社会的障壁の除去に資するよう総合的に行ってまいりましょうと、理念としてはそうなっております、具体的に障害者の範囲としてこれまで制度の谷間としてあった難病の方々を加えること、それから障害支援区分の創設を新たに行っていくこと、それから実際共同生活介護、重度訪問介護等の対象者をある程度は拡大していきましょと。この施行日は、委員言われました25年4月でございますが、実は今申し上げましたような具体の部分については、26年4月1日からというふうに法で定められ

ております。いずれにいたしましても、我々としてはせつかく拡充がなされた制度に対してできるだけ障害者の方々が有利に、そしてできるだけ手厚くなるよう配慮する以外にないものと認識している次第でございます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 新たに難病患者が加わるということですが、当胎内市にはそういう該当される方はおられるのですか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 正直申し上げまして、いることはいるのですけれども、正確な数字まで把握してございません。難病の、では種類と数というのはどのぐらいになるのかという部分がかかわってくるわけですが、パーキンソン病等に象徴される難病の種類を、100を超える種類をここに加えていこうということになってございます。そうすると、我々はこれからシステムも整えて、本当に漏れ落ちてしまう方がいないのかどうか、つぶさに当たっていくというふうなことになるかと思えます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 百三十幾つも難病のケースあるから、それは本当によく見ていってください。

それと、障害者優先調達推進法ですか、これも4月1日から今年度施行されていくのだけでも、これ胎内市としてどういった影響があるのか、何か具体的な施策考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 優先調達推進ということに関しますと、健康福祉課だけではなくて、我々から全課に発信をして物品の調達等をこの法律の趣旨に合致するように進めなければなりませんことから、まだ正直具体的にどういうふう実践しようかというところまで煮詰まっておりません。制度をできるだけ深く細かく吟味させていただいて、今後鋭意対応させていただくということとどめさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） それは庁内だけでなく、例えば障害者施設、市内の、そういうところともうまく連携とってくださいね。

○健康福祉課長（井畑明彦君） はい。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 100ページになるのかなと思うのですが、児童措置費になるのかなと思うのですが、全国的に問題になっている児童虐待、この部分で年々増加して、今までなかった、見えなかった部分が見えてきているのだと思うのです。胎内市がその児童虐待に当たってどん

な対応をしているのか、また実態についてどう把握されているのか、今後の対応も含めてお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） おっしゃるとおり、胎内市においても児童虐待が疑われる事案が皆無ではございません。これまでも要援護児童対策協議会、それから児童虐待に関するさまざまな部会、こういうことを決して行政だけでは立ち行かないというか、対処しづらい問題でございますので、具体的に例えば協議会の中ではお医者さん、歯医者さん、こういう方からも例えばもしかしたら虐待ではないかもしれないけれども、必ず情報をお寄せいただけませんか、それから当然学校、保育園、現場において例えば子供に何らかのそういう兆候が見られるであるとか、そういうことであるならば速やかに万が一にも見落としのなきように努めていくということを実践しておりますが、ほかにも児童相談所がありますとか、もろもろの関係機関とまずは認識を一にして、絶対にそういうことを地域社会として許さないということの徹底を図る以外にないものと考えております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 総論としてはわかるのですけれども、具体的に健康福祉と例えば教育委員会とか連携されているのか、そういう交流を持っているのか、その辺も含めてどんな状態なのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答え申し上げます。

今私が理念としてだけではなくて、現実にそのように連絡調整でありますとか相談でありますとか、そういうことを行っているということでございますが、なお一層それを深めるべく取り組みなければいけないだろうという趣旨で申し上げた次第です。

○委員長（菅原市永君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 111ページの扶助費の中の子ども医療費助成金なのですけれども、多分通院、入院で金額違うと思うのですけれども、その金額と、来年度は何名分の予測をして盛り込んだのか、お教えてください。

それともう一点、115ページの臭気チェックモニター報酬ですけれども、さきの説明で1名増になったということなのですけれども、どの地区で増になったのか、お教えてください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、1点目の子ども医療費に関する部分でございますが……

〔「委員長さん、質問するに当たって何ページはいいけども、どこの何節の何と言わないとなかなかあれだから、その辺確認してあれしてくれるように」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 質問する方は、何ページの……何款まではいいですが、何節ということをはひとつ言って、ページで言ってそれでご質問していただければ、ほかの人がよく理解できると思いますが、よろしくをお願いします。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 子ども医療費でございますが、ご存じのとおり入院、通院とも昨年度から胎内市においては中学校卒業までということで、第何子かを問わず一律拡大をしているところでございます。このたびの見積もりにおきましては、1件当たりの医療費がどのぐらいかというところから始まるわけですけれども、おおむね1,700円程度、これは実績に基づく推計でございます。それで、対象者となる中学校卒業までの子供たちがお医者さんにかかる年間の総計数を5万2,000件程度というふうに推計してございます。ここに関してちなみにということで申し上げますと、県の補助が通院のゼロから3歳まで、それから入院においては小学校卒業まで2分の1ということでございまして、そうしますと現行における特定財源としては、トータルとして2分の1ではなくて4分の1程度かなというふうな見積もりとなっております。よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 臭気モニターの関係でありますけれども、1名増ということでやりますけれども、今その地域の方にお問い合わせということで課のほうで今検討しております。乙地区全体で今実際に前を見ると2件あったのですけれども、臭気の関係、いろいろな関係でちょっとそんなにあれがないということで1人減らしたという経緯がありました。それで、今言うのは築地地区の主に築地ですか、ここもやはり臭気測定、それから臭気のモニター、これらの状況を見るとかなりにおいがするという日々もありますので、それで築地地区をちょっともう少し重点化しようかなというふうなことには考えております。それから、もう一つは全体的に臭気のほうを見てもらうということで、今環境パトロールというのが1つ不法投棄の関係で監視をやっていますけれども、そこでその方にまずお願いして全体をまた臭気のほうをポイント、ポイントに見てもらおうということで今考えております。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） その関連ですけれども、同じ115ページの委託料の中に臭気測定業務委託料というのがあるのですけれども、これは何カ所で何回くらいの予定しているのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 臭気測定の関係の委託料でありますけれども、一応来年度は15施設、畜産事業所ですね、その事業所の境界点でありますけれども、15施設を見ております。今年度と大体同じ状況でありますけれども、そこでまた特別な異常な数値が出た場合は再度またやるというようなことで、いろいろな環境面のいろいろな条件もありますので、そういったことでやっております。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 今15施設と出たのですけれども、企業は企業でいいのですけれども、個人的なほうもかなりあると思うのです。個人も田んぼに堆肥まいた後とか、そういう関係も出てくるのですけれども、個人の牛とか豚を飼育している方の臭気という、そういうのは把握しているのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 一応公害防止協定ということで今ご存じのようにありますけれども、そこには公害防止条例等に定めた家畜の頭数、羽数以上のものについて臭気測定をやるということでやっております。また、個人についてもやはり各住み郷さん始め専門の団体さんから一応現場全部見てもらって、その状況を確認してもらって、必要であればまた事業所さんとも協議しまして、臭気の測定というのも考えられると思いますので、よろしく願います。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） ちょっと関連しましてあれですが、臭気測定は前は機械でということだったのですが、今はモニターを何人か置いて、そこで臭気を測定するというような方法をとっていますけれども、課長からすればどちらのほうがより正確な結果が出るのか、その辺はどう考えておりますか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 臭気の関係にモニターということはその地域の方をお願いして、日々毎日のように決まった時間にその状況を確認すると、それは実際に人間がかいで、5段階ぐらいありますけれども、どの程度なのかということで報告してもらっております。臭気測定は、機械もありますけれども、これも各事業所等を回ってその境界点において、風向きもありますけれども、それを収集しまして、今度は専門の機関で人間がやはり嗅覚で調査すると、それは6人程度でしょうか、それで希釈していったどの程度までいくかという専門的な方法、これは人間のほうがより実際ににおいというものをとれるということで、機械と比較すると科学的な根拠云々ということを議論されていますけれども、人間のほうがより正確なものが出るということで、今そういった方法でやっております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） わかりました。

人間のほうがより正確だということですが、もし同じ箇所を測定するとき、機械と人でやるのは経費ではどのくらいの違いが出てくると見ていますか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 経費でいえばやはり委託、機械のほうは設置しておけば、機械を導入するときの値段はありますけれども、通常の業務の中では機械のほうが安くはなると思いますが、やはり専門的な機関を頼めばそれだけの委託料が必要になってきて、これは毎回毎回発生するということですので、そういった比較論でしか私できませんけれども、実際機械の測定と実際の臭気を回収してするというようなほうをどの程度やるのか、機械も日々毎日できますので、その辺はあります。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 113ページ、予防費の13節委託料、個別予防接種委託料についてですが、今全国的に風疹のことが問題にされていますが、胎内市も同じ対応だと思うのですが、予防接種の時期とか対象者とか、風疹に関してのことについてお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えをいたします。

まず、全体として風疹に限らず予防接種法ではジフテリア、百日ぜき以下第1類及び第2類の予防接種が法定のものとして定期に行うことが義務づけられております。けさほどのニュース等でも今委員の言われるように風疹がちょっとはやってきて、1,300人を超えたという異常発生が伝えられてきたりしております。法定、定期であるということからすると、まさに普通に考えたときには全国一律の法に基づく接種以外実施していないという実態がございます。あとは任意の接種ということになるのですが、この地域においてもそういったことが蔓延が危惧されるということになりましたときには、緊急的に任意の接種に対しても助成を行うなど、そのような対策を講じる以外にならうと認識しております。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ちょっと確かかどうかあれなのですが、現在のところは中学1年生の女子を対象に毎年実施しているという状況なのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 風疹と麻疹について、混合で実は1期から4期までワクチン接種で予防を行っている。1期については1歳から2歳未満、1歳児の間ということになりますし、4期目が2期、3期を終えて4期目が高校3年生の年齢に相当する方というような4回の接種で基本的に対応しております。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 111ページ、1項20節扶助費の1点は骨髄移植ドナー支援事業についてちょっとお聞かせください、どういうことをやるのか。

113ページ、予防費、これはここにはないのですけれども、前は自殺予防相談電話というのがあったのですが、それどこかに移ったのか、その辺2点についてお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、1点目の骨髄移植ドナー支援事業助成金ということですが、これはこれまで胎内市にはほとんど前例がなかろうというふうに認識しているのですけれども、ドナーとなられる方については、その骨髄を提供するまで検査をしたり通院をしたりということが必要になってまいります。お勤めの方であれば当然会社を休んでとか、そういうことになりますので、今なかなか一般私企業の中でドナーに対して休業補償しているというような現状にないところが多々ございますので、お休みをとっていただく、しかも全然そのところに何らかの休業補償的なものがないということではいけないので、お一人分2万円、5日間、これは現実にはもっと多くなるのか少なくなるのか確定的ではございませんが、県内では唯一加茂市さんだったか、記憶が違ったら恐縮なのですが、そのこの例によって胎内市でも制度を起こしていこうということをつまえている次第でございます。

それから、もう一点の……

〔「自殺予防費」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（井畑明彦君） 失礼いたしました。申し訳ございません。自殺予防に関しましては、これまで県の100%の補助に基づきまして、いのちの電話の胎内市版といいましょうか、それで職員を雇用して実践をしてきたわけですが、県のほうでそれを行わなくなった。ただし、我々市報等でもPRをさせていただいているのですが、県には24時間いのちの電話としてつないで、どなたからでもお電話を24時間お受けして相談に乗れるような体制でございますので、県の施策と呼応するような形で来年度からは廃止といいましょうか、一本化といいましょうか、そういうふうに変えさせていただいた次第でございます。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 骨髄移植ドナー支援でありますけれども、実際今身近で若い人がすぐ登録して、合うと結構来るのですよね。来ても、ではすぐ行ってくるよというわけにいかないという事情もあって、それは何かというと家族の同意が要ということですが、それについて言われると、非常に多いのがやはり家族は心配だからそんな行くなと、これは理解不足もあるし、当然子供の健康についての気遣いがあるかなと思うのですけれども、そういったことに対する理解を深める広報といいますか、そういったものを作ってはどうかなということ1点と、今県のいのちの電話があるということですので、それはそうかなと思うのだが、このことを今いろ

いろいろはじめ始め体罰等、子供たち今携帯電話持っているので、そのことが今何となく胎内市でなくなったという、そういうツールがもうなくなったというような誤解される面もあるかと思うので、これはむしろ広報面では、困ったときはここへ電話したらどうだというのをもう一歩広報的に、学校を通してでもでもよろしいのですけれども、そういった努力すべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） まず、1点目のドナーの件についてから答弁させていただきます。

おっしゃるとおり、なかなか提供者そのものが増えていないという実態はあるのだろうと思っておりますし、PRをしていく、啓発活動を行っていく、そうでなければなかなか支援の輪が広がってこない、提供の輪が広がってこないという現状にもあるのだろうと思います。ただ、PRをするときもしっかりと、逆にいろんな懸念を和らげ緩和していくためにも危険はあるのだと、ゼロではないのだ、そういうことをきちっとうたった上で、なおかつ危険度合いがいかにかに少ないか含めて丁寧にわかりやすく周知をして啓発をして、機会があるごとに努めさせていただきたいと思っております。

もう一点目の自殺予防に関しましては、ここは委員の言われるところと全く同感でありまして、しからば自殺者が地域においても本当に減ってきているのか、なくなってきているのかと問われれば決してそうではございませんので、先ほど私答弁が不足しておりましたが、県の電話とともに市の健康福祉課では、24時間というわけにはいきませんが、市報では必ず身近に相談に乗らせていただくというふうにうたっておりますし、講習、研修、アドバイザーとなる人の養成とか、その辺についても可能な限り意を用いていきたいと考えている次第でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 済みません。先ほどの関連ですけれども、任意で4回接種ということですが、胎内市における接種率がどうなのかということと、妊婦が風疹にかかってそういう障害を持ったお子さんが生まれた例があるのかどうか、あと妊娠したりするような年齢の夫婦へのPR、今本当に都会ではやっていますけれども、今出張など人の交流はすごく激しいわけで、いつ胎内市のほうにということもあり得ますので、その辺お願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） まず、任意の接種であるのかどうかからお答えさせていただかなければならないのですが、風疹、麻疹は冒頭お答え申し上げましたとおり予防接種法に基づく市町村で義務づけられている接種でございますので、任意ということではございません。その中で実施を行っていて、特段の事由がなければ100%ということなのですが、実際に例えば高

校生、高校を卒業するまで体の調子が悪かったとか、それによって受けられなかった数はいますから、完全に100%ではなくて90%を超えるというぐらいの率かなというふうに捉えてございます。

それから、妊婦に対する健康面、それで生まれてくる子供云々ということについて、つい最近になって風疹が爆発的なところがございますので、恐らくなかろうとは思いますが、絶対的にないとは言いきれないと。ここも先ほど答弁させていただきましたとおり、市においていろいろな重篤な事態にならないように動向はつぶさに注意させていただくと、しかるべく必要があるときには速やかに対応を現実のものとさせていただくという考え方でおります。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 117ページの19節負担金補助及び交付金ということの中で補助金、生ごみ処理機補助金ということで70万5,000円ほど上がっていますが、これはコンポストとかは前に補助してかなり普及したわけけれども、どういう機械を考えているのか、教えていただけませんか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今お話しのことですけれども、コンポスト、それから電動生ごみ処理機といったものが該当しております。ちなみに、ことし、24年度の申請が5件程度であります。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 電動生ごみ処理機等、今5台ほどということですが、1台幾らくらいなのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） その仕様にもさまざまありますが、申請されている方の状況を見ますと、電動処理機では大体5万円弱程度、それから2万円ぐらいということになっています。さまざまあるような状況です。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） もう一点。5万円から2万円、さまざま幅は広いと思いますが、それで私このたびの一般質問で生ごみについても質問したわけですが、給食センターとか学校における残飯等はどうか処理されているのか、その辺はどうか確認していますか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 学校関係は下越清掃センターのほうに搬入して、生ごみとして処理するというところでやっております。あと、黒川地区においては家庭の分については生ごみ専門に回収しまして、畜産のほうに回しているということです。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） わかりましたが、私こういったせつかくいい機械ですか、処理機があるなら、学校等にさまざま差し支えも悪臭が出たりするのかもしれないのか、その辺はちょっとわからないけれども、学校等に1つばかりずつ設置して、そして堆肥化して学校畑、また花壇等に利用させて、子供に今のうちからリサイクルに対する感覚を養うことも必要なのではないかなと、そういうふうに考えるのですが、その辺はどのように考えていますか。

○委員長（菅原市永君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） ご指摘のことはよく理解しております。さまざまな場面で環境教育であるとかリサイクル教育、学校においてというものがこれがベターなのかどうなのか、また現地へ行って体験的に学習していく場合もあるというようなこと、さまざまな場面をつくりまして、子供たちには環境教育の一環として学習をしていってもらいたいというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 確かにハエとか悪臭問題が、置き場所にもよりますけれども、そういう問題も出てくる可能性はありますけれども、もしこれが可能ならぜひそういう試みをやるべきだと思うのですが、その辺検討する余地はありますか、教育長。

○委員長（菅原市永君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 検討はさせていただきますが、給食センターであるとか、それから学校で取り扱う生ごみ非常に多いというようなこともありまして、それを一括そういった下越清掃センターであるとか業者さんであるとかというような、リサイクルが図れるのだよという教育をまず子供たちにはしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 113ページの健康増進費のほうの委託料……

○委員長（菅原市永君） 何節とっていただきたい。

○委員（丸山孝博君） 113ページの健康増進費のほうの13節委託料、上のほうですね。各種がん検診委託料が前年度当初と比較すると2割程度減額になっています。これ実績ですか、伺いたいと思います。

それともう一つは、先ほど富樫委員のほうから言われた自殺予防の電話相談がなくなって、市のほうで対応十分するから大丈夫だと。これは県のほうで住民生活に光をそそぐ交付金ということだったわけなのだけれども、こういうふうに国、県のほうの事業に振り回されるようなことを地方自治体がされていて、結局その延長の尻拭い的な、言い方は悪いですが、せざるを得ないようなことがずっと事業が展開しているわけなのだけれども、そういうものに対

する国や県に対してやはり意見とか、かわるもの、交付税とかそういうものとしてかわるものというのはいくらかあるのかどうか。要望もしているのでしょうか、あるのかどうか。

それと、自殺予防の電話相談というのは実績として件数としてどれぐらいあったのか、伺います。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、1点目の健康診査委託料、各種がん検診の委託料については、お見込みのとおり前年度実績といたしましょうか、前年度あるいは今年度の確定見込みを勘案して推計したものでございますが、ただいろいろな場面で我々もお伝えしておりますとおり検診受診率、これについては向上に向けて当初予算よりもむしろ補正をお願いしなければならなくなったとか、そういうことを目標に一層の推進を図らせていただきたいと考えている次第でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、2点目の自殺予防に関する電話については、まさに私どもも県の制度が終わったから簡単に終わるといふ手法があまり望ましいものではないというふうにご考慮をしております、実は県に対する施策要望でもこれを継続するように、あるいは拡充するように何らかの別の制度を構築するように要望してきたという経緯もございます。残念ながらそれがかなわなかったのですが、いずれにしても何らかの対策を、そうであるならばそうであるなりに胎内市として取り組ませていただくこととしております。

終わりのほうで件数についてお尋ねがありましたが、実はこの件数は年間150件に満たないぐらいのものでございました。同じ方であるかどうか別にして、1年間ですから、かなり残念ながら少なかつたというのも率直にございます。だから必要ないということでは決してないのですが、ただ電話をされる方のサイドに立ってみますと、実は匿名性を大事にしたいというような部分もございまして、では電話の向こうにいるのが知っている人ではなからうかということが全然心配ないという配慮も実は側面として必要なのかなと、我々この1年間振り返ってそんなふうにご感じた部分もございまして、いずれにしてもどういった相談対応が一番望ましいのか、必要なのか、勘案しながら進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じく予防費で、115ページのほうになってしまうのですが、新年度から75歳以上の肺炎球菌ワクチンの接種についても新たに助成するということですが、この内容について具体的にお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えをいたします。

75歳以上を対象者といたしまして、この免疫の持続力が大体5年間はあるだろうということ

でございますので、とりあえずはお一人1回、75歳以上の方お一人1回、1回につき3,000円の助成をさせていただくということで要綱を整えている次第でございます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 実際には四、五千円かかるから、そのうちの3,000円ということですね。

それでもう一つ、さっきの県との関係で予防費で今のこの肺炎球菌ワクチンを新たに制度化するという点についてはいいと思うのだけれども、逆に2つ、3つございましたよね、大きな問題。大きな内容の問題、ヒブワクチンとか小児用肺炎球菌、年寄りにはしたけれども、小児用はやめてしまったと、それから子宮頸がんワクチンとか、ないではないですか。前年度4,100万円ぐらい当初で出したのが、今回350万円までせざるを得ないような予防費のところになっているわけです、扶助費で。だから、これも県のほうの関係で交付金があったからやれたけれども、ではやめてしまうということについては、さっきの自殺予防と違って市で対応しますよというわけにいかないではないですか。これについて、やはり予防の問題なのでこれは大きな課題だから、全国的には財政力があるところは独自でもやりますよというところが出てきているわけです。胎内市としては、もうぼっさりやめてしまうよという予算案になっているので、この辺は県がやめたから胎内市もできませんというのでいいのかどうかですよね。どうなのでしょう。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

この審議に入る前に、何らかの補足を説明をさせていただければ紛れなかったことをまずもっておわび申し上げます。今丸山委員のほうからお尋ねのありました3種、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン、これについては実はやめたのではなくて、113ページの予防費における委託料の個別予防接種委託料に組み替えて今年度から盛り込んでいるという仕組みでございます。今申し上げましたとおり、その説明が何らかの場面であればよかったのですが、その点おわび申し上げます。決してこれが変わったということではなくて、ただ国、県の動向として、その3種のものがこれまで任意の緊急対策として行われてきたものが、今年度より法定の定期の予防接種法で規定するところに盛り込まれる可能性が高いがゆえに委託料に組み替えたという次第でございますので、その点ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今までは県のほうで臨時交付金ですか、的にしていたものが、ではどう変わるというふうに判断したらいいのですか。申しわけないのですけれども、歳入のほうでちょっと説明ももらいたい。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 関連がありますので、お答えをさせていただきます。

るる申し上げました予防接種法に基づく接種、これは市町村が行わなければならないということで、これまでも交付税で措置されていたものでございます。したがって、任意で緊急対策として行われてきたときには委員の言われるとおり交付金、あるいは補助、そういったものでございましたが、法定の予防接種に組み込まれたということが正式に確定いたしますと、交付税措置ということに変わってまいります。

以上です。

○委員長（菅原市永君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、休憩します。

午後 零時04分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（菅原市永君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これも午前中の議論と同じことになるのですけれども、やはり結局国、県からの臨時交付金で臨時雇用していたものが全くなくなるわけですね。13節委託料がなくなると、前年度は約8,000万円ぐらいお金が来ていて緊急雇用創出事業をやっていたのだけれども、今回は12事業を19人分しか予算が計上できないということについて、相変わらず雇用情勢というのは厳しい状態であるわけだけれども、さっき臨時、パートの問題聞いたら400人分の300人だということにはなっていますが、結局本年度で終わる人たちというのが相当出てくるわけですね、委託というか、契約が切れると。ただ、新規はほとんどないから、新規の採用がないということになるのですけれども、この問題については引き続き雇用していくべきものがなくなるものについて市民に対する影響というのが相当あると思うのですけれども、この考え方については、もうしようがないということなのか、できるだけ胎内市としても地域の解雇された人を中心とした雇用についてやっていきたいという考えなのか、伺いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 今おっしゃられるとおり、午前中の国のほうの補助金の関係でございましたけれども、こちらについても今ほどおっしゃられるとおり国のほうの事業が廃止というふうなことで、確かに今雇用の場がなかなかないというような中で大変なわけですね

ども、これについても今の市の財政等も考えれば国のこういう補助金に頼らざるを得ないというのが現状でありますので、仕方がないかなというふうに捉えておりますが、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この雇用問題につきましては、非常にやはりどこの市町村もそうありますが、終わった事業につきましては皆さん苦慮しているかと思っております。ただ、この雇用問題につきましては今国のほうではどういう形の中で見てくれるかというのが議論になるかと思うのでありますが、例えば重点的なところで雇用したということであれば交付税算入分で見ましようといういろいろな方針がこれから出てこようかと思っております。いずれにしましても市民のたくさんの方々が仕事がなくなるわけでありまして、補助金なければだめだというのでなくて、やはり重点な雇用の場所がありましたら単独費でもまたやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 市長も施政方針の中で、胎内市の雇用促進協議会を設置して24年度はやってきたということは述べていますけれども、では胎内市の雇用促進協議会が継続してあるわけけれども、それについて新年度どうしようという話し合いはされていますか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 雇用促進協議会につきましては、ハローワーク、それから高校関係、あと各企業関係等の代表の皆様で組織されているわけですが、こちらにつきましては25年度は8月に第1回目の雇用促進協議会を開催する予定であります。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 施政方針の中で160の事業所の雇用状況のアンケートをとったということで述べられていますけれども、これをもとにして胎内市の雇用状況を把握して、その上でどうしようかということになったと思うのですよね。どんなアンケート結果なのかというのを概略教えてもらえますか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 今ほど手元に資料ないので、後ほどご回答させていただきたいと思ひます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） やはり雇用の問題というのは、引き続き重点項目だというふうに多分位置づけられるべきものだと思うのです。結局今の安倍内閣の言われている経済効果を得るための手段というのは、私はやはり働く人が賃金を得て、そこで所得が上がって、その中で個人消費に回ることによって経済を循環していくということが一番いいものだという事になるわけ

です。ところが、政府が言っていることとは逆に、地域ではこの当初予算にもあらわれているように、雇用が全くこの状況を見込めないような予算で、結局はでは経済効果はなかなか大変なのではないかなというふうに見受けられる予算になってきているわけです。なので、やはり国から来る金だけを当てにしてきたものが結局国の都合でなくなって、市では単独でやるものは今までなかったからこれからはないというのでいいのかどうかということになるのですけれども、単独でどれほど雇用を確保して、そして循環できるようなことができるかというあたりの政策的な問題が、結局胎内市の雇用促進協議会の中で話されてこなかったのではないかなというふうに想像するのです。なので、今後の問題についてもさっき課長が言われたようなこと程度のものであれば、25年度というのは24年度と比較して、事業数はいいですけれども、雇用される人数というのがどれくらい減るかですね。25年度19人分ということですが、24年度三十何人分でしたっけか、そのくらいですね、だと思っただけですが、どれくらい変化ありますか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 24年度につきましては24事業で51人、25年度につきましては12事業で19人です。32人ほど少なくなっているということでございます。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 新しい政権になりまして、非常に雇用問題もそうではありますが、今課長言ったとおり8月の定期的な雇用協議会でなくて、できたら早目に4月になったら雇用協議会を開いていただいて、いろいろなハローワークの実態とか、ある会社のいろいろな実態なんかばかり話しないで、雇用問題について真剣に何人ぐらいはこういうところ採用できますというような具体的な問題を引き出したいと、このように思っておりますので、いろいろな面でまた推進をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 緊急雇用対策の事業についてであります。主な事業の中に具体的な配分、事業が載っているのですけれども、その中に重点分野の中に蒸煮実証試験事業ということで、今バイオマスとの関係で炭化については少しずつ事業をやっておりますけれども、この蒸煮事業については今までずっとやってこられた延長なのか、それとも緊急雇用の雇用することができたから、これ今430万円の予算つけてありますけれども、でやるのか、その辺についてお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） これまで取り組んできました炭化、それで蒸煮も一部行ってきておりますので、その延長線上にあるものとお考えいただきたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 雇用とはちょっと離れて申しわけないですけれども、蒸煮の今度進み具

合はいかがなものですか。お願いします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） こちらにつきましては、実験段階というような域をまだ脱しておりません。炭化につきましては、既に有機肥料として販売をさせていただき、特に特別栽培米等つくっておられる方に販売を促進しているところでございますけれども、蒸煮につきましてはなかなか現実的にそれが役に立っているという段階にはまだ至っていないという今現状でございます。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 今ほどのアンケートであります。内容としましては解雇状況、それから採用予定状況、それから採用予定の理由、それから採用予定人数、それと雇用助成調整金の利用状況等、そういった内容で各事業所のほうにアンケート調査を行ったという内容であります。

○委員長（菅原市永君） 先ほどの保留された件に対する答弁だと思うのですが、よろしくお願ひします。

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 123ページの8節報償費のところ農地利用状況調査員謝礼とありますけれども、これはどういった人たちをお願いして、何人くらいでやっているのか、お聞かせ願ひます。

○委員長（菅原市永君） 佐藤農業委員会事務局長。

○農委事務局長（佐藤公一君） お答えいたします。

毎年農地利用状況調査ということで調査員を任命しましてやっておりますけれども、委員は農業委員さんが26名おりますけれども、その26名で構成した形で全域調査を行っております。

以上であります。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 私、また別の人をお願いしてとを感じるわけですね、こういうふうに出ると。これは、農業委員さんは報酬もあるわけですし、当然の私は仕事ではないかなとを感じるわけですが、これは何で別途にこういうふうな報償を出すのですか。

○委員長（菅原市永君） 佐藤農業委員会事務局長。

○農委事務局長（佐藤公一君） 農業委員会の報酬につきましてはここに予算計上されていると

おりであります、そのほかに費用弁償、あるいは報償ということでそういった形で出せるし、またではほかの委員ということも今お話ありましたけれども、いろいろと地域の実情もよくわかっておりますし、地域の農地、地形等も含めていろいろと精通しているということで、今の26名の農業委員さんにこの調査員をお願いしているということでもあります。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） ですから、私はこれは農業委員さんの仕事であって、何も費用弁償という様な枠にはならないのではないかなと感ずるわけです。よそでは今、農業委員さんの仕事もどっちもあまり動きもなくなった農地ですよね。・・・・・・・・（3月15日発言の取り消し許可）それとこの人数二十何人という話まで聞こえてくるのです。だから、では農業委員さんは何をしているのですか、こういうことしなかったら。これ以上農地の利用状況調査とか、これは費用弁償で出るのですよということになれば、農業委員さんの仕事は何をやっているのですか。

○委員長（菅原市永君） 佐藤農業委員会事務局長。

○農委事務局長（佐藤公一君） その仕事の一環ということというのもありますけれども、国の補助事業の中で農地のいわゆる遊休農地を防ぐという1つの国の事業ということで、いわゆる農業委員会の主な事業ということでもありますし、これが農業委員の職務だということについては明確な形でこれが重複しているという形にはならないので、抽象的な表現の中で地域のいわゆる農地の流動化なり、あるいは農地法の3条、4条、5条というようなものについてのいわゆる許認可の一端を担う総会で議決をするというようなもの、もろもろありますし、また地域のリーダーとしての農業者ということでいろいろな形で活動しているというふう聞いております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） ですから、私は中には農業委員さんだから（3月15日「かなり昔の話で、元農業委員であった人の話であります」と訂正許可）、こういうことを頼んでもいいだろうということで、その人が例えば市役所まで用を足しに来たということの中で、その個人、お願いした人に、きょうの費用弁償というか、自分の手間代だと思っているのかわからないけれども、いやきょうは何千円、何ぼ何ぼ頂戴という事例もあるのです。言われているのですね。だから、小林さん、こんなことってあるのだろうか、もし議員さんだったらこういうこと頼めばそれは当然の仕事として役場へ足運ぶ、どこも足運ぶことは当然なのだけれども、我々お願いされました以上、あなたからお願いされたことで半日かかりましたと、実は5,000円もらいたいのですよと、そんなことまかり通るものではないわけです。その辺、では農業委員会さんなんかにも局長からもらう場合と、自分をお願いされて当然費用かかったと、その部分はこのくらいかかりましたからこれお願いしますと、それは当然だけれども、そんな金もかかっていな

い自分の手間暇のそういう費用弁償的な考え方で、行ってきたから7,000円くれとかというようなことはないようにひとつでは指導願えますか。

○委員長（菅原市永君） 佐藤農委事務局長。

○農委事務局長（佐藤公一君） 今のお話につきましては、初めてお聞きする話でもありますし、今言ったように農業委員会の委員というのは3年に1遍のいわゆる公職選挙法に基づく委員ということでそれなりの職務で仕事しているということでもありますから、今小林委員がおっしゃるものが実際にあるとすれば、それは今後の総会のところでこういう指摘があったということで厳正にまた話をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） わかりました。

局長の耳に入らないのは当然だと思います、こういうのは。大体こういう話は出にくい、そして私も言いにくい。今私は前から聞いたけれども、こういう場所で言うのは本当にせつない私の立場で言っているわけです。そんな喜んで話ししているわけではないのです、前から聞いていますけれども。だから、今後委員会等でそういうことのないようにと、誰々が言ったとか誰々がそう言うてよこしたとかではなくて、今後そういうことのないようにということを局長からも進言していただきたいと、そういうことを言っているのです。お願いします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 小林委員さん、報償費の性格であります、やはり謝礼ということでもあります。これにつきましては、報酬であれば条例等に決まっているわけでもあります。この辺の考え方ですね、やはり農業委員会の会長さんにもちょっと相談させていただきますけれども、これは謝礼でありますけれども、きちんとした定義があると思うのであります、その辺お話しさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 済みません。意味合いが、だから市長の言われるそういう謝礼的な意味のものもあるのだと、よくわかりましたけれども、我々からするとこれは当然農業委員たる人たちの仕事ではないかを感じるわけです。そういうことがこれからもずっと続いていくようだったら、農業委員さんの仕事は何なのだという考えにもなるかと思うので、その辺はつきり。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 25年度ばかりでないと思うのであります。今までの年度もこういうふうに予算組まれていたかと思えます。十分お話を通させていただきますので、よろしくお願いたします。誰々言っておりましたとは言いません。全体としての考え方を述べさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 実態をお聞かせ願いたいのですが、122ページの一番頭の農業費、本年度9億7,279万4,000円予定されています。127ページのところには真ん中あたりに負担金補助金とお金かかっていますが、これだけのお金をかけていれば胎内市から相当農業に関して広く動いていると思うのですが、実態として国外での販売等をやられている方なんかはどれぐらいいられるのか、もしありましたらお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 市内で販売された農畜産物が海外へ輸出しているかということでのご質問でございますが、明確にこれだけ売っていますという数字は今手持ちはありません。よく言われているのは、高級牛肉として例えば村上牛が海外のほうに出しているとかいうようなことはございますが、チューリップの切り花が白根あたりの方がロシアに輸出しているとかというようなことは、何か県のほうで把握しているようでございます。しかしながら、胎内市の農産物が直接海外に輸出しているということは、私どものほうでは承知しておりません。統計的にもそういう数字というのは取りまとめがないかと思えます。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 今後はこれからやはりそういうふうな範囲を広げていくという覚悟はあるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） よく言われるのが、中国等の富裕層に対して新潟県のおいしいコシヒカリというものの輸出というのが今言われておりますので、その辺生産者、それから農協等と協議しながら、可能なものであれば海外への輸出等も考えていくべきというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 135ページの13節委託料の中に松くい虫被害木調査と処理・防除事業委託料とあるのですけれども、来年度の防除計画と、それから被害木処理計画ってどのようになっているのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） お答えいたします。

まず、航空防除につきましてはヘリコプターによるものが1回ということで、面積が110ヘクタールでございます。そのほか一部保安林に関しましては、山手のほうは地上防除ということになっております。部分的にそのほかラジコンヘリで50ヘクタールくらいになるかと思うのですけれども、航空防除を計画しております。その他の伐倒、薫蒸のほうがそこで書いてありますとおり、この8,100万円のところ約7,000万円程度伐倒駆除というようなことで計画されております。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 松くい虫の防除とか処理はわかったのですけれども、再生計画って立っているのですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 全体的な計画、白砂青松復活に向けての計画というようなことで、前の産建委員会があった、これ1回計画書も途中の段階については委員会でごらんいただいているかと思います。そんな中で、またその後かなりの部分で松くい虫被害が拡大しているものですから、その計画自体を現在見直している最中でございます。再生につきまして具体的に申させていただきますと、平成24年度、今年度ですが、今盛んにやっておりますが、県のほうで2.88ヘクタールこれを植栽しております。場所につきましては、中村浜から笹口浜にかけてということになります。それと、市の事業といたしまして37ページの工事請負費で全体で1,270万円というふうに出ておりますが、このうちの被害林改植地造成工事というようなことで植林前の造成工事を計画しております。これにつきましては、3,400平方メートルというようなことで25年度は計画しているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 松浦委員に関連しますけれども、私も先週の土曜日……

〔「マイク入ってないです」と呼ぶ者あり〕

○委員（松井恒雄君） 植栽に水沢化学に行ってきたのですけれども、本当に113号線道海岸の間、ほとんど全滅なのですね。今重機で薫蒸処理したやつを集めたりしておりますけれども、機械を用いて破断して細かくしておりますけれども、それだけで処理終わるのですか。何か砂浜を掘って埋めるとか、そういう格好はやっていないですか。そこあたりの考え方どうでしょう。

ここまで来れば植栽をやはり早くやらないと、年間5ヘクタールやそこらでは10年かかるか20年かかるかわかりません。防風、防砂を目的とするわけですから、そっちのほうにやはり方向転換する必要があるのではないかと私は思うのです。今現在松くい虫にやられている林ありますけれども、あの辺については私の考えですけれども、本当に道路があつたり、周りに畑があつたりして、被害を与えるような場所は伐採はしなければならないと思うのですけれども、去年、おとし伐採して生きたまま残したのですけれども、それが翌年になってみんな枯れてしまうわけですね。そうすると、何か除雪費みたいに金を突っ込んだ割には成果が上がっていないというような結果が出ているので、できればある程度松くい虫が鎮静化するまではそのままにしたほうが金がかからない。そのかわりに植栽のほうに大いに比重をかけるというほうが得策ではないかと思うのですけれども、その辺考えもしありましたら。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 何点かご質問があったかと思いますが、最初に切った松の処分というようなことでお話がありました。それは、いわゆる玉切りというようなことで1メートル20ぐらいに切りまして、それを集積、積みまして、そして薬剤をかけてビニールシートでくるむというようなことでそこに入っている虫を殺してしまうという方法が1つ。もう一つには破碎処理、15ミリ以下にチップ化してしまうというような処理を行っております。市以外ですと、ゴルフ場さんあたりだと許可を得て火入れというようなことで燃やしてしまうというような手だてにしているようでございます。

次に、ご質問のありました植栽のほうに力を入れるべきというようなお話でございます。当然それは、枯れたところにつきましてはきれいにして植えていくというようなことは、年次計画的に県と協力しながら行っていく必要があると思います。ただ、どうせ枯れるのだからほっといて全部枯らしてしまってから植えたほうが経費的にもというようなことでのお話、そういう考え方も実際にあると思います。全国的な中で見てみますと、取り組みの中では一切、皆伐といって全部伐採してしまいますよと、元気な木も全部切ってしまうと、そして更地にして植栽するという方法も実際あるようでございます。ただ、新潟県の方針として胎内市も同様の方針というようなことで考えていきたいと思っております。やはり残せるものはできるだけ残してと、ほっとけば恐らくこれは全部枯れると思っております。ですので、やはり残せるもの、今盛んに議員の皆様にもご協力いただいて、荒井浜の森林公園あたりを一部樹幹注入しながら守っていこうというようなことでの取り組みも行っております。やはり枯れているものを伐採して薬剤で虫が飛ばないように処理をし、残せるものは残し、そしてできるだけ早く枯れ果ててしまったところについては植栽を進めるというようなことで事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 課長の話は私もよくわかるので、去年、おとし残せるものは残したわけですね。そしたら、去年またああいう天候で、かなり暑くなっていて、残せるものがみんな枯れてしまったわけです。あれを見ると、やはり果たして金かけてやってもまた枯れてしまえば同じことなのだから、その辺もう少し考え変えられたほうがいいのではないかなというような気がしたものですから、今質問したのですけれども。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 恐らくこれは1回目の松くい虫被害のピークというのは、昭和50年代の最初ごろにこの地域も山のほうも全部いったん枯れたというような状況だと思えます。これ恐らく波を打ちながら、何十年か置きに大流行というようなことで起こっています。今回のこの被害の拡大につきましては、平成24年もそうなのですが、23年猛暑で少雨というよ

うな夏になりました。これによって松が相当それだけでもダメージを受けていると、弱っている。その段階でマダラカミキリムシ、媒介するセンチュウを体に入れて、それが飛ぶことによって松くい虫が広がっていくのですけれども、センチュウにとっては非常にすみやすい環境なのだそうで、それで被害が拡大しているという現実がございます。そのような状況の中で、やはり……無駄というふうになるかもしれないのですけれども、やはり残せるものは残すと、いわれのある松もあるでしょうし、神社仏閣の松もあると思うのです。それをほっておけばみんな枯れますので、やはり一生懸命お金がかかっても今虫がいる松につきましては極力切って、処理をするという方向で進んでいきたいと考えております。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 関連でお願いします。

県のほうの計画と市の意見とがどの程度融合されているのか、非常に私自身そこに生活しているもので非常に疑問を感じます。今話出てきた植えるほうはもうここまで進んで、これも全部植わっています。一番遅く枯れた笹口のところがこういうふうにできているのです。一番最初枯れた村松浜がそのまま放置されているのです。今動いているところは中村と笹口の間が今動いているのですが、その辺の順序立てがどうなっているのか、まだわからなければしょうがないと思うのですが、もしわかりましたらお願いします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） そちらの地点が先ほどお話しいたしました2.88ヘクタールの植林というようなところでの場所です。なぜそこかというようなことで、順序早く枯れたところをもっと早くすべきではないかというようなお話でございます。県の説明によりますと、やはりある程度鎮静化しているところ、そこからまずやるのですよというようなことで、もう中村浜あたりも鎮静化というか、木のないところもございますので、そちらについてもできるだけ早急ということで県のほうに要望しているところでございますが、いったんある程度鎮静化している。残っている木があって、そこにまだ松くい虫がいっぱいいるような場所でありまして、植えてもまたそれこそとのもくあみというようなことにもなりかねないわけで、鎮静化した場所から先ということ考えております。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） この工事は3月の25日締めで完成されています。今お話の中村のところの道路がこういう状態で、これも同じような計画で進まれるのか、部分的にいくのか、その辺はもしわかりましたら。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 全体計画で9ヘクタールというようなことで、笹口からずっと中村寄りにずれてくるというような計画でございますので、企業の森で植えたところの隣あた

りまで行く計画で進めたいと考えております。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 関連ですが、飛砂防備保安林、保健保安林、あるいは森林公園といういろいろな指定があるわけなのですが、そこに対しては市、県、国の役割分担というか、そういうのはどういうふうな分担になっているのですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 乙宝寺裏あたりの国有林は国の直轄管理になりますので、国のほうで防除、伐採等は全て行います。しかしながら、所有が集落有だったり、それから胎内市が所有している、または個人所有のところもありますが、保安林関係につきましては事業主体については市が、伐採に関しましては市で国、県の補助事業を活用して行います。そのほか、保安林以外に主に113号線よりも山手寄りになりますが、その部分は高度公益森林というような指定、それも網がかぶっておりまして、そこにつきましても国、県の補助を受けながら防除を進めることができるというようなことになっております。このたび県のほうから、高度公益森林には指定されていないのですけれども、ゴルフ場あたりもそのお金を使ってやっていいというようなことで許可をいただいているところでございます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 関連であります、松くい虫の拡大した一番の原因はと言われると、何せ西端にはたばこがあると、それに被害が及ぶということで航空防除も思うようにできなかったということが一番被害拡大の要因でなかったかなと理解していますけれども、今度それにかわる薬草、甘草ですね、それを今後胎内市のものとしてこれから進めるのだと言っておりますが、その辺の薬剤との関連はどのように見えていますか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 甘草も当然薬の原料になりますので、今航空散布しているのは殺虫剤でございます。それがかかれば当然だめなわけで、甘草を栽培する場所、それから有人ヘリで防除する場所、有人ヘリの場合はドリフト距離といって、薬剤が飛ぶ距離が保安距離が200メートルと言われております。そこ以内にはそういうものをできるだけ植えない。そこより近いところに松があった場合は、今度ラジヘリ、ラジコンヘリ、これが飛散距離が30メートルと言われております。30メートル離れば、航空会社のほうでもしかかったとき補償しますよと言っているくらいでございますので、そういうところはラジヘリ、なお近いところに関しましては地上防除という形で飛散もドリフトというか、飛び散らないように散布していくというふうなことになります。ですので、甘草はできればそういうところを避けた場所に植えるというのが望ましいわけでございますが、防除につきましてもそういう形でやっておりますので、農作物には影響が及ばないように注意しているところでございます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） よくわかりました。

それは各農家、胎内市においては甘草も大切な作物でありましようけれども、一般住民からすれば松林も本当に甘草に負けないくらい大切な資源です。だから、そういった今課長が言ったように松に被害が及ばないようなそういう団地づくりというか、そういうものをやはり今後甘草栽培を進めていく上には絶対これ共存していかなければならないので、松林と。だから、その辺十分に今後ともそういうような問題が起きないように、皆さんで工夫して甘草団地をつくっていただきたいと思いますが、どうですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 砂丘地域での次期主力作物として期待している甘草でございますので、できるだけ本格栽培に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 松くい虫防除のことばかりで申しわけないのですが、今も荒井浜地域やっていますけれども、この新年度で八千何百万円あるのですが、これは場所がどういふところだといふのと、それとこの八千何がしを投入することによって、今までずっと億単位でお金かけてやってきたわけですが、全体計画のどれくらいまで進むかということわかりますか、割合で。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 八千何がしのうち約4,000万円程度を債務負担行為で……

〔「5,000万」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（高橋 晃君） 5,000万円程度を債務負担行為で主に胎内川右岸、荒井浜、富岡あたりの地区を今計画しております。これは飛び立つ前に早目というふうなことで計画しているところでございます。

これが全体では何%に当たるかということなのですが、全体量が今枯れているのはどのくらいというのがわかったとしても、この数年間でまた日々、日々枯れが進んできているわけで、それで何%になっているかということは少し出ないというのが現状でございます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 概略今までで半分ぐらいは終わったのですか。終わったというふうな我々聞かれた場合、それでいいのかどうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） これ23年度からひどくなってきたわけでごさいます、保安林に関しましては23年度一応調査時点で松くい虫にかかっているであろうものについては、全て

その時点では切ったのです。24年に関しまして、ことしに関しましては一部民有林のところ
切り切れていない部分がありますが、調査してもう枯損木とあって、松くい虫の被害はあつた
のだけれども、もう枯れ果ててしまつて、その中には虫はいないだろうというものに関しては、
既に切つても無駄なので、それは危険な場合を除いて、倒れかかるとかですね、そういう場合
を除いて切っておりませんが、できるだけ保安林の部分で調査時点でのものについては切つて
いるということになります。ですので、その調査のたびに、またここも枯れた、またここも枯
れたというようなことになってくるわけで、調査時点において松くい虫被害のあつたものにつ
いては極力、それこそ90%、95%程度は切っているというのが現状でございます。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） また関連ですけれども、いわゆる森林の保全、整備、再生の強化という、
こちらのほうをどんどん進めていただきたいというふうに思うわけですが、再生計画を
今見直し中だということでもありますけれども、これはぜひ再生計画の見直しを早めていただ
きたいと。なおかつまた、場合によってはそれに向けての補正を組むというような、そういう意
気込みを聞きたいなと思つております。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 丸山議員の一般質問にございましたが、この地域で幾つかの課
題、松くい虫もそうですし、それから海岸決壊の問題だとか、それから悪臭問題だとか、津波
に対しての問題だとかというようなことで今関係の課長と協議して、できるだけ早急に協議会、
そういうものを検討する場をつくつて、白砂青松の復活に向けて努力していきたいと思つてお
りますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 127ページの補助金ですけれども、経営転換協力金交付事業の内容につ
いてお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 経営転換協力金につきましては、いわゆる米づくりを自分はや
めて、持っている土地を全部ほかの担い手に貸しますよという場合に協力金がいただけるとい
うものでございます。これにつきましては、持っている水田が50アールまでが30万円、50ア
ールから2ヘクタールまでが50万円、2ヘクタール以上が70万円、これは1回こっきりでござ
いますけれども、もらえるというものでございます。ちなみに、これは全て国から来るお金とい
うようなことで、市の単独補助ではございません。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今年度何ヘクタール要求しているのですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 50アール以下が36戸、2ヘクタール超が1戸というように
ことで現在は把握しております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じく127ページの委託料のフルーツパーク管理委託料が1,150万円
上がっておりますが、それ経費として上がって、実際そこでとれる農作物の売り上げという
のはどのぐらいの見込みなのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） サクランゴ、生食用ブドウ等、リンゴ等もございますが、
320万円程度予定しております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） なぜそんな不合理なことをやっているかといえば、それはある種雇
用を守るためであるということなのだろうけれども、だとすればやめられないのであればや
はりどうして売り上げを上げるかということが大事だと思いますし、私の経験した話で申し
わけないのですが、例えばべにはるかでも新潟日報で掲載されればもうちょっと売り
上げが上がっていくものなので、せっかくある市営のフルーツパークをさまざまな果樹をつ
くってさまざまな季節、季節の収穫ができるのであれば、ある種観光農園化して上手にPR
すれば、300万円からどのぐらい上がるかは別として、やっけてよかったという人が来て
くれるので、ぜひただつくってただ売るだけではなくて、何とか生かしてやっていただきた
いと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 観光的な色合いの中でやはり運営する必要というのは感じ
ております。今実際の運営も、できるだけ経費をかけないというような意味合いもございま
すが、来ていただいた方でもぎ取っていただいて、そして販売しているという実態がござい
ます。そういうようなことで、そういう体験的な観光を前面に出してやっけていければという
考えが1つございます。また、PRの部分ではやはり議員おっしゃるとおりべにはるか
の反応なんか見ていると、やはり新聞だとかかなり反応が大きいなと感じているところ
です。やはりまだ今の段階でインターネットとかで出しても、なかなかそれが見ている
年齢層がやはり若い世代しか見ないというようなせいもございしますが、そういう農産物
を買いに来てくださるような年代の方にはなかなか見ていただけていないのかなという
ような気もしております。ですので、新聞社等に積極的にPRして誘客に努めていき
たいと思います。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 142ページのクアハウスたいないの関係についてご質問したいと思えます。

このクアハウスについては、指定管理者という形でそちらのほうに運営を任せてございますけれども、ここの利用者数ですね、この二、三年どのように推移しているのか。減っているのか、あるいは収支的にはどのようなことに、収支とんとなのか赤字なのか、そこらあたりちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 利用者数であります。平成22年度で13万40人、平成23年度で11万3,514人、平成24年度、これ見込みで12万人程度というふうに見込んでいます。

収支であります。平成22年度の実績で96万7,000円のマイナス、23年度の実績で270万2,000円のマイナスというふうになっております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） わかりました。

利用者も減っているような状況にあるわけで、赤字のほうも増えぎみだというような状況を聞かせていただきましたのですけれども、私もあそこは利用したことはないのですけれども、胎内市の市民であれば回数券ですか、割引券等出しているわけですが、胎内市以外の方には割引とか、そういう特典はないと思うのですけれども、そこでやはり人数を増やす方向として、そこを利用しているような方から私も話を聞いたのですけれども、胎内市以外の方にも回数券ですか、割引の特典を与えればもっと利用者が増えるというような話を聞いたのですけれども、その辺担当課としてはどんな見解を持っていますか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） おっしゃられるように、そういうような方向で集客、収支改善のほうに持っていったほうがいいかとは思っています。ちなみに、市内、市外関係なく第2日曜日は小学生の日ということで小学生無料、それから8のつく日はお客様感謝デーということで、通常一般中学生以上1,000円の料金を800円に割引というようなキャンペーンは2月から5月まで実施しております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） それで、市外の方にも市内の方と同じような特典を得られるような格好には今後考えられないわけですか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） その辺についても今後検討させていただきたいと思えますので、

よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 141ページ、委託料の項目でお願いします。

中条駅観光案内所運営委託料、観光交流センター管理運営委託料、非常に大幅にアップしております。中条駅についても800万円ということで大きく予算つけております。どのようなやり方する腹づもりなのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、今年度まではそれこそ緊急雇用事業のほうで経費のほうを賄っていたわけですが、25年度につきましてはその辺がなくなったわけでありまして。しかしながら、駅の観光、それから観光交流センターについては観光PRの目玉、胎内リゾートの活性化というような面からも重要なものでありますので、こちらについて緊急雇用にかかわった格好で今年度同額程度の予算を計上させていただいたものでありますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 大体、では駅については今まで並みにやるということですか。

それと、観光交流センター管理委託につきましても、去年は200万円くらいですよ。これが非常に三、四倍くらいになっています。その辺のやり方、何か変えるのですか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 観光交流センターにつきましても、去年は200万円程度だったわけですが、それが650万円ほど上乘せさせていただいております。こちらについても、緊急雇用で見込んでいた分を増額させていただいたというようなもので、内容的には同じような……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 雇用については8人ほど予定しております。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） 今の関連ですけれども、ああいう観光交流センター、道の駅同士で近隣町村の道の駅同士で特産品をお互い置いてPRするとか、そういうことはできるのだろうか。近隣でなければ例えば鶴岡とか笛吹とか、ああいうところの特産品をこっちで展示して、こっちのものをあっちでという交流というのはできるのですか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 近隣、または県外あたりの道の駅との今委員おっしゃられるような交流については、十分考えられることだと思います。できると思いますけれども、それが

ここと例えば山形の鶴岡とかというのはお互いにちょっと相談等も必要でありますので、もしそういうようなことができるのであれば、その辺でも観光PRというようなことでやって今後検討してまいりたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺俊君） もしそういうのが可能なのだったら、例えば駅でも相手方の市の例えばイベントのポスターとか、そういうのも張ったりとか、あとは市のホームページでそういうのれお互いに宣伝したりとか、そこまでいってもらえば一番ありがたいなと思うけれども、そこまでは無理だろうか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 今のご指摘のとおりでありまして、昨年度は新潟の南口で鶴岡市の魚を売りました。午前中でみんな売れたのですが、胎内市も特産品を出したわけでありまして、そのほか板額御前とか太鼓とかみんな出し物出しましてやったわけでありまして。ただ、今ご指摘の道の駅につきましては全国規模、北信越の道の駅の協議会もあるわけでありまして、検討なんかしませんので、すぐやるように指示しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野次次兵衛君） 141ページの一番上のプレミアム商品券事業補助金についてご質問いたします。

今回また800万円の増額になっていますし、これ何年も続いているわけですが、今ざっと見て地域我々農村部見ると、もう商店は酒屋さん始めとしたほとんどなくなりました。町部でも一応商店はだんだんと営業しているのが少なくなっていくような感じがしておりますが、何年もやってきているわけですが、この商品券は主にどのような買い物に使われているのか、データがありましたらお答えいただきたいし、またこういうのは偏った業種に偏った買い物がなされているのではないかなとちょっと心配しているところなのですが、一応どのような品物を買うのに対して主に使われているとか、そういうデータがありましたらお願いします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） プレミアム商品券につきましては、食品からレストラン、ホテル等、ほとんどの職種で使えるようにはなっております。

〔「データがありましたら回答いただきとうござい
ますが」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（丹後勝次君） 済みません。市内、市外といたしますか、地元店とあと大型店というような格好でやっております。大型店舗につきましては、22年度で16店舗、地元の商店については187店舗、23年度につきましては大型店が23店舗、地元店舗が156店舗という数字になっております。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 今そうすれば大型店と普通の一般商店に使われていて、大型商店は増えているけれども、普通の商店は減っていると、簡単にそう見ればいい、一応単純に言えば広く商工業者の方がこの恩恵を受けていると理解すればいいのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） ちょっと説明不足で申しわけありません。最初のころはどうしても大型店のほうに商品券利用する客が多いというようなことで、大型店に使えるのと地元店で使えるのというふうに分けて発行しておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 観光交流センターについて伺います。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○1番（桐生清太郎君） 141ページです。13節、さっきも出ましたので。

それで、この運営委託料八百五十何万円、昨年比600万円増、これはさっき伺いました、緊急雇用がなくなったのでということ。この内容について、交流センターの固定費、また労務費等だと思いますが、その比率。

あと、それで道の駅観光交流センターについては5年くらいになるのでしょうか。その後においても、いろいろその後の方向性としてはいろいろなお話がありました、過去に。地域としては、これは道の駅としての機能も当然ですが、地域の活性化のために皆さん大きな期待を持っていたのですが、さっぱりその辺の方向性が見えてこない。この辺についてはどうのお考えか。また、今後、今現在計画があるのであればその辺もお伺ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 費用であります。200万円については建物の維持管理費、そのほかにつきましては人件費、それから事務費というふうになっております。委員もご承知のように道の駅という位置づけであります。本来の道の駅は道路情報を流すような目的という中で、うちの場合はちょっと特殊といえますか、観光がメインとなっているような交流センターとなっております。委員ご指摘のとおり、なかなか地域活性化につながっていないというようなご指摘であります。今後この辺についても観光交流センターの体制等見直しいたしまして、一日も早く活性化につながるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 課長段階ではこの辺なのかなと思っております。

市長に伺いたいのですが、この樽ヶ橋の観光事業の取り組みというのはいろいろな市長からもお話は伺っているのですが、過去にいろいろなお話があったものが既にもう頓挫しているのか、

今後やはりそういう方向に県とともに進めていく、または市が率先してするのか、この辺をひとつお聞かせ願います。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） ご指摘の件であります、検討委員会ではどの辺まで詰めているか、ちょっと後でお聞きしますが、基本的には去年の芝生の問題もございました。それが今完了しまして、ことし新たなあそこでのイベントを開催するということではありますが、私はあの付近のことにつきましては検討委員会を信頼はしておりますが、何といたってもあの部分の景観、あるいは市民、ほかの方々もそうでありますが、すばらしいところであります。諦めたわけがありません。決してことしの大きなプロジェクト、総合体育館やら、あるいは学校給食センター、あるいは西口やいろいろあるわけありますので、いろいろな面で一つ一つクリアをしながら、決して諦めたわけではありませんで、いい制度がありましたらまたお知らせしながら進んでいきたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 大変申しわけありませんでした。3月26日にイベント等の検討委員会を予定しております。その中でことしは、ことしといたしますか、24年度は流れました春の味覚まつりのイベントを6月9日の日曜日に開催する予定で今計画が進んでおりますので、大変申しわけありませんでした。

○委員長（菅原市永君） 課長、先ほど市長が言った審議状況の今現状について、いいですか。
丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 検討委員会の状況であります、グランドデザインの説明を行いまして、それに基づいて種々あの周辺の事業所等のアンケート調査を実施すると、また周辺の事業者に集まっていたいて意見交換会をやると、それから来場する入場者の方々からはアンケート調査を実施するというような状況となっている、現段階ではそのような状況となっております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） ページではありません。観光事業には拡大が本当に難しい今時期に入っていますが、市長は今後観光ボランティアを育成したいというような考えもお持ちのようですが、その成果をどのようにあらしめたいと考え、その観光ボランティアというのを考えているのか、その辺1点お願いします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 観光ボランティア、これは大変重要な部分だと思っております。市内の観光ボランティア、あるいは市外の観光ボランティアということで目指しているわけですが、何としても一番なのは旧中条町時代にできましたチューリップのいわゆるPRの方々で

ございました。あれ6名か7名いたかと思うのでありますが、みんな高齢者になりまして、非常にこの方々を解雇という意味でなくて、やはりこれからも高齢者の方々も利用して観光の推進についてお願いしたいと。ただ、これは切り替えなければ私だめだと思っております。やはり若い人をお願いしながらやっていただくのが1つであります。同時に、先般ある集落へ行きましたら、胎内市に原幹恵さんという女優がいるのだそうではありますが、中条高校出たそうであります。この方を何とかこの観光のキャプテンにさせていただけないかということで、きのう、おととい、お父さんを通じてお願いしたら、ちょうど14日の日東京胎内会があるからそこへちょっと出席して観光の委嘱状をやりたいというお話ししたのでありますが、ちょうどその日まで入っているということでお会いすることができません。ただ、この方もそうでありますし、やはり都市部、千葉県、それから神奈川県あたり、埼玉、群馬にいる若い方々にも今度東京あたりでお会いしましたら、観光のボランティアになっていただきたいということでまた進めていきたいと思っているところであります。何と云っても主管であります観光、農林水産、この方々がやはり親方日の丸にならないで、営業マンに徹してやっていただきたいのが私の考えでありますので、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） ほかにございませんか。今の予算書に関係のあるものをできればご質問願いたいと思っております。

新治委員。

○委員（新治ひで子君） 143ページ、観光費、19節の米級グルメの祭典実行委員会負担金ということで400万円、昨年で、ことしは2年目になるかと思いますが、昨年の例えばスキー場駐車場で大きなイベントがありましたけれども、入場予定者数と実際はどうだったか、この2年目の取り組みに対する内容についてお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、今25年度で3回目となります。ちなみに、昨年は3,500人ほどの入場者数がありました。今年度の内容につきましては、まだ実行委員会のほうを開催しておりませんので、今後25年度の開催の中身については実行委員会でこれから煮詰めていくということですので、よろしくお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 昨年の取り組みについては、たしか防災無線でも何月何日何時からというふうに案内があったと思うのですが、実際それを聞いてそのときに例えばブラック焼きそばとか冷凍焼きそばとか、そういうのも行ったら食べられますよというのが一言、PRとか紹介があれば行ったのにといいふうな声をちょっと聞いたものですから、その辺に対するPRの点と、実際に私も東京からお客さんを送り込んだのですが、ただ地元の商店街の出品がPRにしてもただお店の前にじっと立っているだけで、もうちょっと口コミとかいうPRに一工夫が

必要だったのではとか、あとどこにでもあるのではなくて、きょうこの会場限定ですよというふうなことを言えば消費をそそられるとか、あとそれぞれが……たくさんいろんなものがあつたので、全部食べてみたかったのだけれども、それぞれがすごく量も多くて、5,000円か7,000円だったので、それをもうちょっと小さくして二、三百円で買って食べられるようにすれば、おいしかったからまたお土産に買おうとかいうふうにできるのだけれども、その辺の工夫も欲しかった。あと、ちょっとただ行って、しっかりのぞかないと何を売っているのかわからないというお店もあつたので、看板とかポスターでぱっと見たときに行ってみたくなるような、そういうさまざまな工夫が欲しかったなという貴重な意見をいただいたのですが、そういう意見の聴取とかは今後もされるかどうか、その点についてお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 昨年度につきましても、今ほど委員おっしゃられるようなアンケート調査は実施しております。確かに量がもう少し少な目であれば、あちこちのものを食べられるというようなアンケートの意見もございました。それらは今後の検討委員会で今ご指摘のようなものも含めて検討してまいりたいと思いますが、PRにつきましては市報、また折り込みチラシ等で実行していきたいと思いますが、防災無線であまりブラック焼きそば、冷凍焼きそばというのは、ちょっとそこまではいかがなものかなというふうに考えておりますが、いずれにしましても市報、また折り込みチラシ等でPRについては十分やっていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 141ページの委託料の胎内リゾート施設管理運営委託料6,200万円がありますが、昨年から見ると約3,000万円減額されております。それはある意味いいことだと思うのですが、そのまた前の年はたしか1億4,000万円ぐらいで5,000万円の減額が可能になったのですが、その理由としては人件費の人の異動によって発生されるものだというふうに聞いておりますが、今回の3,000万円の減額できるというに至った理由といたしますか、根拠といたしますか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 今ほどおっしゃられるように人件費等がありましたし、またリゾートのほうで経費節減等々図ってきてこういうような数字になったというようにところで、そば処みゆき庵、それからヒュッテ、フィッシングパーク、それからスキー場のほうで収支改善がなされて、6,200万円というような指定管理という数字になってございます。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 企業努力で3,000万円の圧縮ができれば大変すばらしいのですけれども、もし雪が、あまり想像したくないのですけれども、降らずに、かつてあつたように営業ができ

なかったりしても、この6,200万円でやり抜けるのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 以前から申し上げておりますけれども、スキー場については今ほど委員もご指摘のとおり雪が降る降らないでかなりの上がり下がりがございますので、その辺についてはスキー場の営業状況によっては、六千何がしという金額ではなかなか厳しいことと考えております。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） このリゾートにつきましては、人件費もそうであります、やはり一番会社関係も努力はしたわけでありまして、特にその周辺に皆さんのボランティア活動している方々も非常に最近理解を持っていただきまして、いろいろな面でご指摘を受けながら経費の節減を図っているわけでありまして、いろいろなところでいろいろな人が来て、ここはこうしたほうがいいのか、いろいろやっていたいであります、いずれにしましても若い方々が採用されてこの金が少しになったということではありますが、このような今年みたいなスキー場が繁盛してきますと、1回だけ全然なかった経緯あるわけでありまして、そうなった場合のホテルの経営につきましてはどういうふうにするかなと私考えて、一番いいのは大手のホテルでございますが、雪降らなかった場合は逆に3カ月休むとかですね、いろいろな手法はあるかと思うのでありますが、そうならないように祈っているわけでありまして、徐々にまた減らしながらやっていきたいと、努力をしていきたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ページ数関係なくて申しわけないのですけれども、市長の施政方針の中で26年度に全国規模で観光キャンペーンが新潟デスティネーションキャンペーンというのがあるのだと、それで前年度である25年度いろんな連携しながら準備をしていきたいということを書いてあるわけですから、そもそも全国規模の観光キャンペーンである新潟デスティネーションキャンペーンというのはどういうもので、胎内市はどうかかわるのか、どんなにかかわりしていくものなのかというのを伺いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） デスティネーションキャンペーンにつきましては、胎内市として具体的にどういうイベントというところまではまだ至ってはおりません。ただ、きのうもJRの新潟の営業部長さん、また新発田市、阿賀野市、聖籠、胎内市というようなことで含めてデスティネーションキャンペーンの前々年度に向けての取り組みの会議等もございました。その中で、阿賀北の市町村でさまざまなこういうイベントを取り組んでいこうというような会議でございましたので、これから胎内市でどのような取り組みで参加していけるのか、また阿賀北市町村とも相談しながら、県の観光協会とも相談しながら進めていきたいと思ってお

りますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 153ページ、一般質問でも西口整備事業のことが言われていましたけれども、公有財産購入費で1億2,000万円用地を購入するのだという予算計上されています。これはJRだけであって、民有地は含まれていないというように理解していいものか。面積もわかればお願いしたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 基本的にはJR貨物用地でございます。

〔「面積」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 面積につきましては、約3,700平方メートルでございます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、そこと若干の今後民有地も必要になってくるのではないかと思うのですが、ではJRのほうとはこういう話、協議がもうそうすると決定したということで理解していいのか。それとも、胎内市が先行して買う予定で、JRのほうは未定けれども、予定にしている程度のものなのかということが伺いたいというのが1つと、もう一つ、前に松井議員も質問したり私もした内容で、一体的に進めるという意味で、坊城のところはクラレさんの引き込み線ですよ。あそこも一体的にJRさんから買って、あそこの道路を拡幅するということがあったと思うのだけれども、これについては話し合いをされていますか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今ほどの件にお答えいたします。

用地に関しましては、当然設計とかいろんな面で考えますと、どうしても用地が確定しないとなかなか協議もできませんので、いろんな面でその辺をJR貨物としては事前協議を行っております。

それと、もう一件ですけれども、坊城線に関しましての用地につきましては西口の関係がありますので、まだ協議は行っておりません。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） やはり西口整備をしていく上で一体的に進めるべきではないかという松井議員や私の質問なんかで市長もそういう答弁していますので、やはりあそこの坊城の人たち、

いわゆる西本町第一、あるいはあかね町の人たちがやはりもっとあそこを拡幅しないとどうしても狭くてだめだからということで、クラレさんの引き込み線のところを拡幅するべきだというときに、この西口整備事業と一体でやるということだったと思うので、その辺は引き続きお願いをしたいと、お願いしたいということがあまり言いたくないのだけれども、すべきではないかということと、それとこの下にある22の補償の問題ですね、この1,500万円、これもJ R関係でしたっけ。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 物件補償費につきましては、土地買収に伴いまして設備等が当然埋設物とか設置物がありますが、その補償費でございます。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 今この丸山さんの西口の質問に関連してなのですが、この一応用地は3,700平方メートル云々、それから用地の件、それから設計委託料ですか、それも2,200万円載っておりますが、一応これ委託する用地購入する、その根本となるのは去年の今ごろでしたか、都市計画審議会の中での検討委員会がありました、あそこに基本的に3案示されたと思っておりますが、それに基づいて設計委託する、用地購入する、あの案をもとにやっていると理解すればいいのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今ほどの質問でございますけれども、素案につきまして最小限に検討した結果、その面積を求めたものでございますし、委託につきましても同じくそれをもとにして実際の最小限に考えながら検討して委託をするという考えでございます。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 最小限、あの答申をもっと、まあ結局早い話が規模を縮小したと考えるといいのでしょうか。あそこでは我々検討委員会で示されたのは、表を東口ですか、整備されたところと同じロータリー方式のああいう図面どおりのものは縮小されたけれども、基本的にはそういう形式になるというふうに理解すればいいのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今ほどの質問にお答えします。

ある程度ロータリー化はしておりますし、それを縮減して素案として考えている次第でございます。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） そうしましたら、155ページの住宅リフォームの件についてお伺いします。

昨年と比べて若干、350万円ほど減らしておりますが、今月ですか、市報たいないでも公開

していると思うのですが、その辺の今の状況的なもの、昨年と比べてどんな状況なのかなという部分お聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 現在の実績につきましては、ことしが224件ほどございまして、補助額が1,900万円ほどでございます。23年度につきましては、230件で1,900万円、大体同じぐらいの金額でございます。予算につきましては、11月でつくっておりますので、当初予算が2,200万円ほどあったのですけれども、あとは4月1日から相談受け付けしまして、8日から受け付けとなりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） わかりました。実績に基づいてある程度350万円減らしたのだという理由だと思うのです。

あと、私昨年一般質問、ことしは代表質問でもさせてもらいました。来年の4月から消費税の5%から8%、再来年10月から10%なんていうところで、私の知っている会社なのですが、非常にやはり消費税が上がるということで住宅を建てたいというのが殺到しているのです。銀行からも私聞かれるのですが、今年の倍ぐらいは問い合わせが来ていると。こんな形で、やはり住宅というのは若い人たちが購入に物すごく今関心あるし、やってもいるんですね。昨年も提案しましたが、リフォームもいいけれども、住宅建設に伴っての補助金とか、よそから来る人が補助金というか、そういったものは検討されたのかどうか、まずお聞きします。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 消費税の関係の8%ということで、10%に近々なるような感じですが、その辺につきましては住宅に関しましては検討は行いましたが、やはり平等の観点から少し難しいなということで、ちょっと今考えているところでございます。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） いや、その観点が難しいのをほかに実際やっている市町村もあるわけですから、特に今の胎内市に住んでいる若い人たちは新発田、新潟に家を建てるということをもうやっているわけです。人口減少とか少子化を考えれば、やはりもうちょっと魅力を出しながら若い人たちを取り込んだり、子供を産むような考え方を全体で考えていかないと、とてもやはりこういう対策にはならないと思うので、この辺は市長のやはり総合的な案なのだと思いますが、どんなお考えなのでしょう。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この新築住宅が増えることということでありますが、リフォーム関係もちょっと減ったのであります。私の基本的な考えは、もうちょっと増えればまた補正でお願いしたいと思っておりますし、消費税の関係もそうでありますけれども、いずれにしましても新

たな新築住宅を建てるにはどういう手法でどういう対応をすればいいかというのは頭から私も離れないわけでありまして。いい手法、やはり人口減になっておりますが、新潟県もようやく腰上げて知事も腰上げたわけでありまして。その辺考えながら、また制度を確立できるように努力したいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 155、今のところですね、住宅政策の問題でいえば今薄田議員が言われるようなことで、新築した場合よそではお祝金という制度があつて50万円とか100万円出す、そういうことをやっているところがあるのですね。1つの提案なのですが、そういうのもあると。

それと、貸付金が去年に比べると予算計上が少ないのだけれども、これ400万円まで貸付制度ありますよね、土地、建物。金融公庫とか銀行から借りられない部分に対して、400万円までを限度として土地、建物で借りられるではないですか。この予算計上少ないのだけれども、これやはり実績なのだろうと思ひますけれども、今薄田議員が言われるような経済状況をやはり勘案したことを今後も考えてほしいというふうに思ひます。

それと、市営住宅の解体工事をやるではないですか、これ。あそこのいわゆるハモニカ長屋的なのを壊すのですよね。あれを壊したら、あとはどういふふうになるのかという点伺ひます。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 1点目の住宅建設融資資金につきましては、実績ということでもよろしくお願ひいたします。

それから、二葉町の8号棟が建設された後の簡易平屋住宅が8棟ございます。これにつきましては、前々から二葉町の区長さんとかいろいろお話ししてございまして、できれば地区の方に検討会を設けてもらいながら、その中で検討してもらつて、またうちのほうとのまた検討して、それで住民からの広場、公園という話もございまして、最近では駐車場の関係もございまして、その辺も十分検討しながら行つていかなければならないと思ひますので、ご理解をお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 今の住宅関係なのですけれども、黒川の前山団地ありますね。あそこ一戸建て、家賃もらつて貸しているわけなのですけれども、この間ちょっとあの辺へ行つたら、あの辺に住んでいる人に聞いたのですけれども、今空き家が22棟くらいあるとかの話聞いたわけなのですけれども、全部埋まっていれば年間1,000万円ぐらゐの家賃が入るわけですね。国の金を補助もらつて建設したということで、法律的に動きがとれないというふうなものなのか。今薄田委員が言つたように、若い人の住宅向けにそこを逆にあいていふところを売つていふような格好はできないものか、ある程度減価償却した値段で。それとまた、ここを借りたいという方には、新築されたものを借りるのであれば今までの料金で結構だと思ひますけれども、空き家にな

って何年もあいてると、それだけ質的に下がると思うのですけれども、その辺の家賃を下げ
て対応するとか、そういう考えもないものか、その点やはりもう少し工夫する必要があるの
ではないかと思うのですけれども。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 前山台の住宅につきましては特公賃ということで、今ほども
言われたとおり公営住宅法と法律が違うということで、おわかりのとおりでございます。現在
15棟ほど確かに空き家となっております。うちのほうといたしましても、先進地の例もいろ
ろございまして、胎内市でも22年に1回家賃の減額を実施しておりまして、内容としては所得
においての一定の基準を満たす世帯について1万円を減額するというふうに行ったところでご
ざいます。少なくとも今の市営住宅、二葉町にある住宅が共同住宅と、向こうは一軒住宅、一
戸建てということで、同じ形態としての利用料金とすることは難しいと思いますので、その辺
を検討事項といたしまして、家賃そのものを減額するのか、それとも減免額を増加するのか、
全団地一律で減免するのか、団地ごとに検討していかなければならないと、今そのように考え
ておりますので、よろしく願いいたします。

〔「答弁漏れ、売却の関係」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 売却の関係で質問があったのだけれども。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 売却につきましては、補助金が入っているものですので、な
かなか難しいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） またリフォームに戻って申しわけないのですけれども、耐震診断とリフ
ォームと耐震補強という3本の補助金があるのですけれども、上手にやれば3つとも同時に使
えるものなのかというのがまず1点。

それと、少し戻っていただきまして、149ページに15節工事請負費で道路改良工事、その他非
常にいっぱい工事が並んでおりますけれども、この市内のさまざまな要望に応える形で改修工
事がなされていると思うのですが、その予算とともに、その路線を直すという決定していくプ
ロセスがわかりましたら教えていただきたいのと、このぐらい工事をどんどん進めていくと
地域要望のどのぐらいのものをカバーできているのか、もしよかったら教えてください。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 1点目の補助金の関係、これにつきましては国費がそれぞれ
入っておりますので、ちょっとだめというか、言葉はなんです、あれですけれども、難しい
と思いますので。

それと、8款の工事請負費の関係でございますけれども、当然これは各集落からの要望とか、
いろんなうちのほうの計画とかありまして、緊急性とか必要性、言葉ではそういうふうに申し

上げますけれども、その辺の中を検討しながら、また非常に危険だとか、そういうものを見つけながらうちのほうとしては順番をつけながら工事を行うように予算を組んでいる次第でございます。

要望箇所のご関係でございますけれども、要望のカバーということで、24年度につきましては20件ほど要望が来ておりまして、その中で5件ほど要望に応えたということでありまして、

〔「25年度」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（久保田雅勝君） 25年度はまだこれから要望が来ますので、済みません。

〔「要望がなしでやったということ」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（久保田雅勝君） 24年度までの要望でつくっておりますので、済みません。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 153ページの13委託料、中条駅西口周辺整備設計業務委託料2,200万円上がっておりますけれども、今年度事業で西口整備の調査業務委託を出しておりますけれども、その結果等についても上がってきておりますか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 24年度の予算につきましては、繰り越しをお願いしておりますので、補正で繰り越しをお願いしております。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） ということは、まだ整備調査業務はやっていないということで、そうしますとこの設計業務委託というのは何を前提にいたしますか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 済みませんけれども、先ほどの件についてつけ足して申しわけございませんけれども、まだJRとの協議が調わないために繰り越したということでございますので、それができれば設計書は。もちろん、あと中条駅西口周辺整備設計業務委託料につきましては、西口の測量とか西口のほうの広場の測量とか、そのような街路実施設計とか用地の測量とか、そういうものが入っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） そうすると、構造物等については全然検討されておらないということですか、この調査には入っておらないということ。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 構造物については、この委託の中に入っておりません。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 先ほど花野委員も言われたのだけれども、策定検討委員会等開かれてい

ろいろ話あっても、ちょっとこの内容を委員でない立場だと理解できない面が非常にあるので、すっきりと、こう。その辺、まず私ども何を前提にこの西口整備の予算づけに対して、いいのか悪いのか、この額が妥当なのかというのがちょっとなかなかしんしゃくできないのですけれども、それはではJ Rと協議が調って調査業務委託をやるということですか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 富樫委員がおっしゃるとおり、協議がまとまればこのように進めたいということでございます。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） そのまとめ方なのですけれども、例えばいろいろ検討委員会、あるいは懇談会のお話聞きますと、それはもう一番いいのはいいのです、お金のことを考えないと。体育館とJ Rと真逆になるのですけれども、要するに予算がありきでそういうお話されるのか、そういうのは予算のことは考えないでまずやるのか。といいますのは、去年の検討委員会のお話聞きますと、予算についてはまだお話ししていないような状況であったのですけれども、というのはそれは皆さんの要望によって額が決まるのですよというようなお話のようだったと思うのですけれども、その辺のことは、では予算というのもまだ……私ども概算的に合併特例債で19億円と勝手に決めておりますけれども、その辺の詰めはJ Rとの詰めた段階で概算要求みたいなのが出るということですか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今ほどの質問にお答えします。

J Rとの協議につきましては、予算を加味しながらJ Rの方針として検討してうちのほうの予算づけしたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 要するに市民の要望が例えば橋上化であるのか、橋上化、あるいは通路がどのくらいの広さであるとか、そういったものに対しては……その辺なかなか委員会等に出られた方は理解しているのだけれども、一般の皆さんからすれば初めての今度今回の予算評議になるわけですので、その辺理解できるような形で議論をしないと、話が何か一回一回やったりとったりばかりしているような格好になるので。

○委員長（菅原市永君） 地域整備課長、予算づけの手法としては今のやり方がいいのか悪いのか、その辺をひとつ触れていただきとうございますが。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この予算づけにつきましてであります、一応ちょっと議員さん見ていないかと思うのでありますけれども、ちょっと今持ってきて大体の図面、大きなのありますけれども、こういうふうになりそうだというのを張らせてもらえますか。そうすると、大体こう

いうふうな状況になるなど。これはあくまでも構想でありますので、これからまた手直しもなるかと思うのであります。今そこ張らせてもらいますので、ちょっとお待ちください。時間下さい。

○委員長（菅原市永君） では、そういうことでございますので、ほかの質疑ございますか。
森田委員。

○委員（森田幸衛君） せっかくJRの関連なので、19節の負担金補助及び交付金でJR東日本委託事業負担金7,000万円というのはどんなものなのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） これにつきましては、7,000万円ということでございますけれども、これが駅舎関係、自由通路関係の基本実施設計分ということで協議がまとまった場合のうちのほうからの負担金となります。JRのほうに委託するということになります。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、3時5分まで休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 3時05分 再開

○委員長（菅原市永君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 157の13の委託料なのですが、防火水槽清掃委託なのですが、常にこれ水満タンで十分入っていないとだめだと思うのですが、何か所あって、ことしの予算が10万5,000円なのですが、本年度が何か所の予定なのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 防火水槽の清掃委託料につきましては、毎年場所を変えて行っておりまして、年1カ所という形の中で、中に堆積しております泥、どうしてもたまりますので、それらの除去をやっているというものであります。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 前、荒井浜で火災あったとき水がなくて大変困った状態なのですが、私らも海岸線にいて、川がそばにないので全部この水槽に頼るしかないのですが、この辺の集落

と水槽との関係で十分とは言えないと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 防火水槽並びに消火栓の数、200メートル範囲内で1カ所というような基準ございますので、その範囲の中で今現在は適正に配置されているという認識でおります。昨年荒井浜地内で防火水槽1基設置させていただきましたが、荒井浜につきましては簡易水道ということで水圧との関係ございまして、消火栓がなかなか使えないという状況下で特異な条件がございますので、その辺のところは考慮した中でさせていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 159ページ、いろいろとありがとうございました。19節消防費の防災用ヘリコプター負担金に関してですが、1つですが、この前の日報ニュースでもありましたけれども、県内706カ所のヘリコプターの離着陸地点の9割が雪がある期間は利用が困難であると。何か新発田でも、雪おろし中に転落した人の搬送のために行ったけれども、グラウンドの雪を踏み固めたりするのに時間がかかってできなかったというような報道がなされていたけれども、市内の離着陸地点は何カ所どこにあって、市内の場合は雪がある場合でも大丈夫なように何か対策がなされているかどうかについてお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 防災ヘリの指定基地は1カ所ということになっておりますが、ドクターヘリにつきましては小中学校が指定されているというような状況であります。先般も2月ドクターヘリを要請したということで、中条小学校のグラウンドにというような事案はございましたが、現実的には救急車搬送というような形に変わりました。そういうような形の基地設定を行っております。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 雪がある期間は、では困難だということで、今後の何かそういう対策についてのお考えはどうでしょう。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 2月、中条小の場合もグラウンドには雪はなかったということで、こちらについては特段除雪をその際にしなければならないということはないですけれども、あと胎内地区であればスキー場の駐車場等、そのとき臨機応変に対応をさせていただきたいというふうに考えております。スキー場の駐車場であればいつでも除雪はなされているというような形でありますし、緊急時においては風倉スキー場の駐車場用地、ヘリの基地として使用しておりますので、そのときの条件下に応じて対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございます。

もう1つなのですが、やはり159ページの13節委託料で防災行政無線の保守点検委託料に関するのですが、防災行政無線がさまざまな形で私たちにいろんな情報をお知らせしてくれるのは大変ありがたいと思っています。この前の地震もちょっとびっくりいたしました。ああいう形で何かあったときにはすぐ耳に入って、何かできるなという面ではいいなと思うのですが、例えば産文で何かイベントがあるときの案内とか、消防署から救急車が出動しますという内容とか、いろんな情報が入ってきますが、同じ音楽で同じような感じで放送が入るわけですが、例えばイベント関係のお知らせに関してはこういう音楽で知らせるとなれば、その音楽を聞けばイベントの案内なのだなというふうに思うし、消防署からのこういうチャイムが鳴れば、ああそうなのだなというふうにすぐわかるように、あまりたくさんは要りませんが、ちょっと緊急時というか、お知らせと案内というふうに例えば分けた放送がなされれば、もうちょっとよく聞き分けられるというか、こっちでもちょっと選択できてわかりやすいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか、今後検討するという。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 防災行政無線という補助事業制度を活用した中で設置した無線であります。そのため、放送の最初についてはこちら防災胎内市ですというような文言を入れないとだめですと、その後イベントであり、あるいは交通情報、気象情報等に入っていくという形に決められた形式に沿ってやっております。ただ、消防署については直接消防署のほうからの無線の発信でありますので、そこはチャイムが鳴って、どこどこ火事です、あるいは工作車が出動しましたというような形での放送形態ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 前に、各町内の何かちょっとした行事とかも必要に応じて利用できるシステムですと聞いたように思うのですが、それは可能でしょうか。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 各町内、集落、あるいは旧中条地区、乙地区、築地地区、黒川地区というような形の中での放送の範囲の限定ということは可能であります。それに基づきまして、我々近くであれば若松町町内会が防災訓練を行いますので放送してください、終了の放送をしてくださいというものについては、日曜日であっても当課の職員がついた中で無線等を配信しているという現状でありますので、いつでもこちらのほうに申し込んでいただければというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 済みません。今の話で確認ですけれども、中条地区の若松町限定というふうなのができるのか、もう乙、黒川というような限定なのか。若松町限定で可能だということですね。済みません、確認です。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 136の町内、集落、全部個別に可能でありますし、そのほか中条、築地、乙、黒川というふうな範囲での放送も可能であります。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点お願いします。

予算書ではまず157にちょっと関係あるのかなと思うのですけれども、今全国的に消防団員が不足していると言われているのですけれども、胎内市の現状は消防団員の確保は大丈夫なのでしょうか。まず、そこからお願いします。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 条例定数につきましては772名でありまして、24年10月1日現在で749名ということで、一番減った時期よりは毎年数名ずつ増加してきているという状況下であります。七百十何名かまで減少したという事実はあります。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 集落によってはなのですけれども、消防団員確保のために現実にこの辺にいない近隣市町村のところにいる方を頼んで、言葉は悪いけど名前だけの団員という方がいるのですけれども、そうなりますと本当のこの辺にいる団員に物すごい負担かかると思うのです。その辺の把握というか、それはなされていますか。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 名義貸しみたいな形の団員ということになるかと思えますけれども、そういう方々は現時点においてははないというふうに我々は認識しております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今と同じような話なのですけれども、今後増やす努力といいますか、せめて法定までどのように考えておられるのかというのがまず1点と、その次のページ、159ページに地域自主防災組織事業補助金と出てくるのですけれども、私たち築地南部の防災組織でもあるのですが、そこのリーダーの方に尋ねられたのですが、旧竹嶋小学校の体育館は地域防災の要であるというふうにならざるにずっと考えていたのだけれども、災害時の緊急避難場所から外れたということではありますが、現実にと考えるとせっかくそこにあるのに、では避難してはだめなのかというようなこともありますので、その辺の仕切りといいますか、弾力的に運用できるものか。また、軽微な補修、修繕で十分にその機能が果たせるのであれば等々の話が言われまして、そのことについて総務課長の見解を求めたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 消防団員の定数については、確保すべく努力はしていきたいと。消防通信もお出ししておりますし、それから成人式等での啓発冊子をお上げしたり、あるいは今全国的に広がってきているのですが、女性消防団員、この方々も増やしていった中で定数を確保していきたいというふうに思っております。また、各分団についても定数確保するよう協力要請をしているところであります。

それから、旧竹嶋小のことでありますけれども、総合避難所としては指定ということはないかもしれませんが、一時の避難所としての活用というものについては今までどおり考えております。緊急時に例えば今の築地小学校まで行ってくださいと言われても、お年寄りの方がすぐ行けるというわけではございませんので、その際は集落の集会所、あるいは今の旧竹嶋小学校というようなものを活用した中で、そのタイムリミットに応じて自助、共助、公助の順番でやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお祈りいたします。

補助金について、総合政策課のほうからお話しします。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 補助金につきましては、昨年度まで22年度までですが、当課で取り扱っておりました。それにつきましては、交通防災係のほうと協議して私どものほうで執行するというような形をとっておったのですが、このたびから総務課の交通防災係のほうで事業執行していただくというふうなことで、予算のほうちょっとずらしたというふうなことでございますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今の一時避難所としての位置づけは何ら変わらないものなのだとこのことでありますが、屋根のさびが始まってきておって、何も修繕も施さないということであれば結局はやがては使えなくなるわけでありまして、防災の補助金でそこを修繕等々の事業化としてはできるものなのか、教えていただければと思います。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 今のこの事業につきましては、防災用品等の整備というふうなものに充てるということでの補助金設置となっております。集会所等の補修については、集会所の補助金、そちらを活用した中での修繕をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお祈りいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 要は体育館のことを聞いているのでありまして、結局は何ら手を施さずに、年月がたつとともにやがては村松浜小学校のような状態になるのを待っているしかないのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 旧竹嶋小学校の体育館であります。事務事業評価のところで、耐震もしておりませんし、築年数も耐用年数も迎えようとしておりますので、大きな予算をかけるということになりますと要は耐震ということになります。それはこれからの耐用年数考えますとちょっといかなものかというふうに考えておまして、使えなくなる、雨漏りする、危険だという判断になった時点で中止かけたいというような方向であります。

○委員長（菅原市永君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 162ページでございます。このたび黒川地区の小学校が統合すると、地域の皆さんのご理解、ご支援があればこそだと思っておりますけれども、これによって胎内市の小学校が全部統合校舎になったわけで、そこに勉強している子供さんから見れば中規模校、あるいは大規模校というようなところで切磋琢磨して勉強ができるということで、公平感が保たれたのではなかろうかと思っております。今回の小学校の学校管理費で2,500万円くらい昨年の当初予算より少なくなっているのですけれども、この件で私も少なくなるのは当然だと思っておりますけれども、黒川地区のこの3小学校の統合により先生の数、あるいは学校管理費、あるいは給食関係とか、その辺で3校あった場合、平成24年度と比べてどのくらいの人件数、あるいは予算関係で減額になっているのか、その辺お聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） ただいま松井委員から3校統合に伴って新黒川小学校1つになることに伴う職員の数と予算の関係のご質問でありますが、当然学校には教員、市の職員いるわけですが、今先生の異動の関係についても内示が出ていない状況でありますので、胎内市教育委員会が県の教育委員会にお願いしているといいますか、予定ということでお話をさせていただきますと、今年度まで教員の数33名でございます。新年度新黒川小学校になりましたら、教員の数19名ということで、14名の減であります。それと、調理員、技能員の数につきましては3校で8名でありましたけれども、新黒川小学校になって6名、2名減ということで今予定をしているところであります。

委員おっしゃるそのほかの経費の関係でありますけれども、教員は県費の職員でありますので、人件費の額はちょっとつかめませんが、市が負担している技能員、調理員、それと学校に關係する大型の工事費、修繕費を除いた一般の経常経費といいますか、それらを24年度と比較しますと、削減額が約1,200万円ほどになります。ただ、この中には逆に増える部分もご

ざいまして、大長谷地区、鼓岡地区につきましては冬場の冬期バス出しておりますけれども、そのほかに夏場についてもバスを出すということで、その部分が約670万円ほど増えます。それを差し引きしても、市が負担する額につきましては約1,200万円ほど減額とプラス教職員の数14名分ということになります。

以上であります。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 先生方のこういった金額はやむを得ないといったしまして、これだけ合理化……合理化なんて言うのも悪いのですが、集約できたという格好になろうかと思えます。4月開校式になるわけですが、事故のないように運営されますことをお願いしたいわけでございます。

それと、もう一点ですが、今年度予定されている給食センターと総合体育館ですか、この用地を工業団地のほうに求めたいというお話を聞いているわけですが、場所的にA面、B面のグラウンドありますけれども、あの真下になるのか、あるいはもう少し胎内側の旧新潟化成の下のほうになるのか。その辺どの辺を標準にしているのか、もしわかりましたら。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 今松井委員言われたとおり、B面の隣接ということで丸運のところからB&Gのあの一画を予定しております。

〔「何か呼ぶ者あり」〕

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） そうです。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 松井委員からは給食センターの建てる位置ということでお話しいただきましたので、答弁させていただきますけれども、今ほど生涯学習課長が申しました丸運のそばの一画ということでありますけれども、位置関係はまだ決まっておりませんが、その一画に建てるという計画で考えております。職員の駐車場も確保した上で、約4,000平方メートルほど求めたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 169ページの15節工事請負費1,480万円、この内訳をお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 中学校の工事の関係でありますけれども、中条中学校におきましては各教室の暖房機の入替え、それと黒川中学校も同じく入れかえの工事ですし、築地中学校におきましては教室棟の屋上防水工事、それと築地中学校グラウンドの防球ネットの改修工事、それと乙中学校においては校内の街灯の設置工事、また築地中学校におきましても校内

の側溝の改修工事、乙中学校ではまた校門脇の土どめの設置工事、それと中条中学校におきましてはまた校内の塗装工事、それと同じく中条中学校中庭の水道の設置工事ということで、1,480万円計上させていただきました。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） ありがとうございます。

次に質問したいのですが、備品購入費には入っていないのかなと思うのですが、実はこの間一般質問したときにもう一つ質問したかったところがあったのですが、要望的なことはこれから協議会なり反省会を開くので、そのときに言っていただきたいという課長の答弁がございましたので、1点だけ私質問するのをちょっと遠慮したのですが、よく考えてみたらその会議には私は出席するわけではございませんので、せっかくの機会ですのでお伺いしたいと思います。

それは何かというと、柔道着が着て次の人に回す、着回しをしているという、そういうシステムでやっていましたので、それは合理的かなとは思ったのですが、よく考えてみると皮膚病の感染症を持ったとか、それから柔道って必ずではないけれども、たまにけがをするときがあると、けがをすると血が出て柔道着に血液が付着すると。その柔道着が悲しいかな次々と回っていくものだから、洗濯は後回し、一番最後は3年生が持っておうちで洗濯するというお話でしたので、これを今年度は何にもなかったのでもいいかもしれませんが、何らかの形で個人所有できないものかなということでお伺いしたいのですが、何かいい方法をとって個人所有はできないものでしょうか、お伺いします。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） まず、柔道着につきましては基本的には1クラス分ということで、それを基準にそろえておりますけれども、今委員おっしゃるように当然ジャージの上に着て柔道はするのですけれども、それでも当然顔の汗とか腕の汗つくわけで、委員おっしゃるとおり皮膚の病気ということも考えられなくもないのですけれども、その辺議会の一般質問の答弁で申しましたとおり、今月中には隣の生涯学習課長を伴って指導に当たった先生に十分お話をいただく時間を設けたいと思っておりますので、その中で例えばもう1クラス分、一気にいうわけにはいきませんが、順次そろえていくというようなお話がもし出た場合、すぐにというふうにはいきませんが、計画的にそれらの対応はしていかなければならないのかなというふうに思っております。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） ありがとうございます。

実は私からの提案なのですけれども、これからずっとこういう授業はありますよね。そうすると、今回1回経験したことによって柔道着の対応ということがちょっと心配になったのですので、実はあれ四、五千円ぐらいするのかね、1着。それを新1年生が入学するときに、こう

いう武道の授業がありますというような形で、希望者にもしあれでしたら個人用の希望者があ
りましたらというふうな感じで、四、五千円のうち幾らかは市が負担しますのでというふうな
1年生に入る人に文書をお上げして希望をとったり、それはどういうものでしょうかね。私、
これちょっと申しわけありませんが、延長なので申しわけありませんが。

○委員長（菅原市永君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） ご提案ですから、それもまた含めて学校のほうと相談をさせていただ
きたいというふうに思います。ただ、一般質問の答弁でもお答えしたとおり、長い間旧中条地
区の中学校のほうでは柔道の授業を行っておりまして、この柔道着を負担するということが自
体がまた非常に保護者の負担になるというようなことから、学校のほうの要望なんかもあって貸
与式にしたというような経緯がございます。ただ、そこを保護者と学校のほうが受け入れて、
何とかこちらのほうでまとめて少しでも安く買っていただけるというような方策があるのであ
れば、それも1つの方法だというふうに思いますので、改めてこれは両課長のほうが学校の訪
問したときに先生方のほうと意見を聴取していきたいというふうに思いますので、よろしくお
願いします。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） あくまでもこれは私の提言でございますので、1年生を希望者を募った
場合、1年、2年、3年ぐらい行くと結構何人か希望者、自分のものを持って、そして卒業す
る人が出てきますので、もしよかったら要らなかったら寄附をお願いしますぐらいな、柔軟な
姿勢でいったら結構まとまるのではないかなと思ひまして、あえて提案させていただきました。
ありがとうございました。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 169ページ、18節と、それから教育振興費の同じく18ですかね、備品購
入費、同じようなの2つ上がっていますが、片方は管理費で片方は振興費なのですが、この辺
の中身ちょっと聞かせていただければ。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 済みません。今ちょっと資料を探します。少しお待ちいただ
ければと思います。

まず、中学校費の備品につきましては、黒川中学校のコンピュータールームの空調設備の…
…

〔何事か呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（小野孝平君） 中学校費におきましては、学校で使用する中学校そのものに使
う備品の購入費でありますし、振興費の備品につきましては理科教育等の設備整備事業に係る
各学校への施設備品、理科教育の設備備品ということであります。

- 委員長（菅原市永君） 八幡委員。
- 委員（八幡行雄君） 小学校にも同じ項目が載っていますから、中学を聞けば皆同じかなと思って聞きました。そうすると、備品関係はどっちかというところ理科というふうな捉え方でいいわけですね。
- 委員長（菅原市永君） 小野教育長。
- 教育長（小野達也君） この項目のほうを見ると、管理費とそれから振興費というふうに分かれています。学校施設に関するもの、据えつけ用のそういった備品の関係は施設に関する備品関係類はこの管理費のほうで、そして教材と学校の授業等で使われる備品については振興費のほうに計上させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 委員長（菅原市永君） 八幡委員。
- 委員（八幡行雄君） 私、この質問をなぜ言ったかというところ、中身どっちでも構わないのですが、額的に金額が4つで割って4校でやると、今の教材備品だとかというふうなものは1校80万円ではなくなるのですね。私も現場にいたとき、何か1つのものを買おうかなと思って10万円、20万円するとほかのもののしわ寄せが来るのですが、この金額で学校で授業するにいろんな問題あると思うのですが、障害ないものなのですか。もっといろんなことで補助しなければならないのか。
- 委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。
- 学校教育課長（小野孝平君） 25年度の予算を策定する前段階におきまして、各学校からいろんな要望当然あるわけがございますけれども、今回備品というご質問でございますけれども、学校から上がってきた内容を十分精査した上で学校とまた協議し、今回この金額を、4校合わせた中学校費につきましてはそういう打ち合わせ十分させていただいた中で計上をさせていただきましたということでありますので、よろしくお願いいたします。
- 委員長（菅原市永君） 八幡委員。
- 委員（八幡行雄君） それに金額を決めて予算を上げたというの、意味はわかりますけれども、実際動いていくとなかなかこれでは困難でないかなと私自身は思うのですが、その辺はそのまま進む、特に何とかなるものなのですか。
- 委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。
- 学校教育課長（小野孝平君） 今回当初予算でこういうふうな予算を上げてもらいましたけれども、今後学校において授業にどうしても支障が出てくるものが出てきたと、あると、そういうものであれば当然子供たちの授業に差し支えが出てきますので、それらはまた市長部局とも十分相談しながら補正であるとか、そういうふうな対応をさせていただきたいというふうに考えております。
- 委員長（菅原市永君） 新治委員。簡潔にお願いいたします。

○委員（新治ひで子君） 2点お願いします。

1点目は、165ページの15節工事請負費なのですが、中条小学校のグラウンドの水はけが非常に悪いということで、運動会の前日とか雨降って大変な思いをされたという校長先生のお話でしたが、この工事請負費の中に入っているのかどうか。

2点目は、177ページの13節、文化財保護費についてなのですが、世紀の大発見ということで長いこと苦勞された方々の思いが城の山古墳シンポジウムという形でこの前開催されましたけれども、参加者の内訳というか、内外どれぐらいの内容だったかについてちょっとお聞きできればと思います。

この鳥坂城用地買収額とかが予算計上されていますけれども、これは計画的にずっと年々拡大していくのかということと、さまざま予算がかなり奥山の荘遺跡調査とかありますけれども、今後のこの遺跡に関してのどのような姿を描いて、城の山古墳から鳥坂山までどう姿を描いているのかが聞ければいいなと思います。

あと、この中条駅西口の駒込遺跡発掘調査の費用も計上されていますけれども、これとの関係が、もし何らかのどういう関係かがわかればその辺もお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 今ほど新治委員から中条小学校のグラウンドの排水の関係でありますけれども、今回中条小学校につきましては学校施設、建物のそのものの工事といたしますか、それが4件ほど上げさせてもらいましたけれども、そちらのほうを優先させていただいたということで、今回の当初予算には排水についての工事、排水をよくするための工事は計上をいたしませんでした。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） お答えします。

約600人のシンポジウムに参加していただきました。県外から80名、市外から250名、市内から250名ということであります。鳥坂城跡の土地の購入については、1,173万6,000円という金額今計上してありますけれども、鳥坂城の下あたり、宮の入り口、羽黒の後ろのほうなのですけれども、そこをこれから土地を購入して調査していくというような状況であります。城の山古墳と鳥坂城のものに関しては関連というと、年代がちょっと違うということでありますので、関連はそんなにかとは思いますが、坊城、それから本郷の歴史館みんな含めまして、今後胎内市の歴史と文化をPRできるように順次検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 中条小学校のグラウンドの水はけに関しては、学校側とよく協議した上で決めたということで、納得です。

遺跡に関しては、では今後ちょっとずつ鳥坂城の山に向かって買収が進んでいく予定があるのかと、西口の購入に伴って駒込遺跡発掘調査というのは今後なされると思うのですが、その何かの関連というのは既にわかっているのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 駅の西口、駒込に関しては、今年度予算計上しております、線路のすぐ後ろを今発掘調査する予算を計上しております。羽黒の館遺跡、鳥坂城跡の周辺に関しては今後、今買収しておりますけれども、今後も国の補助金等をもらいまして、発掘する部分の土地の買収をしていくというような計画であります。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 169ページの19節負担金補助及び交付金、中学生海外体験学習ということですが、参考までにお聞きしたいのですが、あのころの年ごろになると自分も行ってみたいという人は多いかと思われるのですが、何を基準にして何十人かの生徒を選ぶというか、選ばれるのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） まず、派遣するに当たっての選考ということでございますけれども、昨年派遣に際しましての……

〔「3倍ぐらいだな」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（小野孝平君） 昨年在36名の申し込みがありました。試験の方法については、一般面接、それと英語での面接、それと作文の3つの試験により、当然のことながら点数の上位の生徒を選考したということでありまして、12名の生徒を選考いたしました。

以上であります。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 36人申し込みがあった中で12人選抜するわけですが、一般面接、英語面接、それと作文、これは誰が審査するのですか。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） まず、英語の面接につきましては、派遣される中学校の英語の担当教師が行いました。それと、一般面接につきましても、団長を含めまして引率する教員によって面接を行っております。

以上であります。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 176ページの文化財保護費のことなのですが、今回の予算にはないのですが、先般グリーンツーリズムの301人会の会がありまして、私もそこへ出席した

のですけれども、そこにおられる水澤係長、伊東主任ですか、のお話を聞いたわけですが、夏井のあの胎内高原ゴルフ倶楽部へ行く通りの右側のほうに波石がいっぱいあるわけですが、あそこの開発、（仮称）波石ロードでもいいですけれども、今後あそこをもう少し道路開発をして観光の一大スポットにするような考えがあるか、ひとつお願いしたいのですけれども。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） この件に関しては、今後遺跡等文化財の関係者と協議するとともに、観光課、また観光業界と今後協議していくことになろうかと思っておりますので、現段階で今どうするというような状況には至っておりません。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 169ページのさっきの小林委員と同じような質問なのですけれども、上の19節の非核平和都市宣言事業補助金の事業の概要と目的とその成果を教えてください。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 胎内市はもう以前から、旧中条町時代から非核平和都市宣言ということで宣言を行っているわけですが、原爆が落ちたという日本は唯一の国であるわけですが、いかに原爆が悲惨な事案であったかというのも当然学校の教育においてもやっておりますし、実際現地へ行って、私も今回引率という立場で参加させていただきましたけれども、初めて視察させていただきまして、原爆ドーム、それと資料館、資料館には当時そのままの状態のものがもう数多く展示されていると。そこで悲惨な状態を子供たちが見て、いかに自分が今いる状態が平和なのかという状態をわかってもらうためにも大切な事業かなと、いかに原爆という、そういうものがいかに恐ろしい事件であったか、事故であったかということを知っていただくいい機会かなということで、毎年中学生各校から2名選抜しまして、引率2名ということで実施しているということで、非常に悲惨なそういう事件を今後繰り返さないということを生徒に意識づけるといいますか、そういう面においてもあの施設は大変重要な事業だなというふうに思っております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それはそのとおりだと思いますけれども、行ってくると原爆の悲惨さが強烈に印象深く身にしみていくのは当然なのですけれども、その一方で現実の社会では北朝鮮が核実験を行ってどんどんと核武装を進めているし、中国からは尖閣に攻め込まれているし、その後ろでは中国はもう日本に核ミサイルを向けているのだという国際情勢の中の日本ということと、原爆のただ悲惨な平和一辺倒だけでなく、そういうこともあわせて考えたときに、ずっと原爆、核怖いというものをずっとずっとやり続けるのはという疑問がありましたので、

そういう質問をさせていただきました。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 191ページ、17節になりますか、総合体育館の用地購入費上がっていますが、同じようにこういうふうなのがこれから出てくるのでしょうか。

それから、体育館と駐車場の割合とか、駐車場の台数あたりまでは具体的に考えられているのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 体育館の用地に関しては、4万平方メートル、4町歩ということであります。そこの4町歩のところに体育館、5,000から6,000平方メートルの体育館の大ききさになるかと思えますけれども、そこに500台以上の駐車場を予定しているところでもあります。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） こういうのの図面が我々のところへ出てくるのは、いつごろになるわけなのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） これから用地買収になりますので、総合政策課のほうに用地の図面はありますけれども、設計図、体育館の位置とか大ききになりますと、これから基本設計、実施設計ということになりますして、そういうそこに張られているような図面が出るのはだいぶ後になるかというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） そうすると、土地購入が終わってからということなののでしょうか。途中からでも出るのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 土地の購入に関しては、総合政策のほうで今単価等との関係がありまして、できるだけ後半に購入の契約をしたいというような今作戦というのですか、計画しております。図面に関しては、工業団地のF2という、野球場の裏側、海側、丸運の内側ということでもありますので、区画に関しては今図面的には総合政策のほうで持っているところがあります。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 181ページ、これは産業文化会館費の中の業務委託料ですね、1,158万

9,000円、これは産業文化会館、それから体育館については1,636万円、それから胎内自然天文館については704万2,000円、クレーストーン・陶芸館については490万4,000円かな、それぞれ委託料あるのだけれども、これはもう当初施政方針で述べられたような民間委託にするというのが前提という意味で予算計上されているというふうに解釈していいのかどうか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 11月の当初に予算組んだときには賃金で計上しておりましたが、いろいろ話が進んできまして、最終的に賃金から委託費に変更して計上したというところがあります。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、指定管理者ということなのですか、どうなのですか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） まだ指定管理というような状況に至っておりませんので、部分的な委託ということでもあります。したがって、管理監督は生涯学習課のほうで見るということでもあります。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 確かに一部の管理ということで表現していますので、指定管理ではないのではないかと考えたのですけれども、では指定管理の方向性ということは考えていないということになりますか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 25年度に関しては、この予算のとおりにより委託という方向で進みますけれども、26年度、27年度、今後に関してはこれでいけるということであれば指定管理の方向も検討するということになるかと思えますけれども、現段階ではこれでうまくいかないということになれば、指定管理でいいのか、一部委託でいいのか、また今後検討することになるかと思えます。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私は、指定管理は慎重であってほしいというふうに考えています。それで、この幾つかの施設を一部管理委託するということなのですから、それについてはもう既に相手は選定して新年度からすぐに委託するということなのですか、一部を。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） どこの民間会社に決めるかということについては、現在総務課、財政課で競争というのですか、見積もりで今募集しているところがあります。

以上です。

- 委員長（菅原市永君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうすると、それぞれ大体いつぐらいから一部管理ということで委託することになるのですか。
- 委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。
- 生涯学習課長（五十嵐聖一君） 4月の1日からやりたいというふうに考えております。
- 委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。
- 委員（薄田 智君） 165ページの13節、一番上、先ほど松井委員とちょっとかぶるところがあるのですが、通学用自動車運行委託料ということで今回6,900万円ほど計上されております。昨年比大体600万円ぐらい上がっているということで、今回黒川小学校のあれでわかったのです。それはわかったのですが、あとわからないのが、スクールバスで通学するというのはわかるのですが、小学校の中に特別支援学級の子供さんおりますよね。そういう方はどんな形で通学しているのかなという部分、ちょっと質問させてもらいます。
- 委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。
- 学校教育課長（小野孝平君） 特別支援学級に在籍する児童生徒さんについては、障害の程度という言葉が適切かどうかあれですけども、その状態によってほかの子供たちと例えば歩いて来る児童生徒もおりますでしょうし、バスの関係につきまして、通学バスが運行しているところについてはバスがほかの児童生徒の応援を受けながら乗れるということであれば、そういうふうな対応を多分していると思いますし、あと重度な障害をお持ちのお子さんですと保護者の方が送ってこられるというのがまずほとんどでございます。
- 委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。
- 委員（薄田 智君） 実態については、ちょっと詳しく把握しておられないと思うので、ある程度やはりそういう方についても、物すごくやはり支援してほしいという要望は強いのです。そういう部分で今後の課題ということで考えていただければなというのが1点と、もう一点が胎内市民なのだけれども、胎内市のやはり小学校とか中学校に行けなくて市外の特別養護学校、具体的に言えば村上とか行くケースがあるのですね。そういった方々の本当に通学というのは物すごく負担だというふうに聞いているのですが、その辺の実態は把握されておりますでしょうか。
- 委員長（菅原市永君） 小野教育長。
- 教育長（小野達也君） 市外の特別支援学校という場合は非常に確かに数件ございますし、こちらのほうでもそれはつかんでいるところであります。大概是確かに保護者の送り迎えが原則というような形になっておりますけれども、どういった支援ができるのか、少し考えさせていただければなというふうに思います。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。

胎内市以外の村上とか新発田というのはやはり行政の支援がありますので、その辺も含めて前向きに検討いただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここで課長の出席等を求めるため暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、休憩いたします。

午後 4時10分 休憩

午後 4時15分 再開

○委員長（菅原市永君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 1点だけお願いいたします。

55ページのふるさと納税寄附金についてであります。これについてもいろいろ議会からの提案やら、こうしたらどうだという意見出ておりますが、予算的には1万円ですか。23年決算見ますと10万円くらいであったのですけれども、これに対して各地域ごとにいろいろなやり方といたしますか、何を目指すかということによっていろいろやり方あるわけでありまして。例えばいただいたところには胎内市の何か特産品を贈るであるとか、いろんなやり方あると思うのでありますけれども、今は多分市報であるとか、そういった情報発信やっていると認めてありますけれども、それだけではやはりよそと比べて物足りないのかなというふうな気がいたします。といたしますのは、これ情報誌というのは見れば終わりなので、せめて今甘草を商品化しようとしておりますけれども、これから新たに取り組むようなのは市長のお茶でもいいですけれども、そういった感じの何かちょっとおやつというようなものを贈る手だてができないものか。そうすると、それより高額寄附している方がおられるのではないかと認めますけれども、だから送るのについてもいろいろ工夫して、ちっちゃくてもおやつというようなものを考えて贈られたらどうかなということでありまして。

もう一点ちょっと、大体平均で幾らぐらいで、どのくらいの件数を見込んでいるのか、この2点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 例年ふるさと納税寄附金につきましては3件、10万円というのが大方の線であります。それで、以前にも地域の特産品、あるいは農産物等をお贈りしたらどうかというようなことで、プロジェクトチームを結成して検討を重ねたこともあったわけですが、この金額の中でなかなか難しいというようなこともございまして、今現在市報をお送りしているというような形になってきておりますが、また今ご指摘の点等について再度今のメイヤーズティー等もございまして、検討させていただきたいというふうに考えていますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 大体3名、10万円というお話ありました。大体固定されておりますか。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 大体毎年ということではないですけれども、2年サイクルくらいで固定された方が納税なされております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 57ページの財政調整基金繰入金の件でお伺いします。

今回昨年に比べて6,000万円プラスして2億6,000万円取り崩してということでございます。

そうすると、残り大体9億弱の残額になるわけですが、このペースでいくとあと三、四年しかもたないという、このペースでいけばの話なのですが、今後どのようなお考えなのか。これでいいのか、ゼロになっていきますが、それでいいのか、その辺市長のお考えをお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 財政調整基金の取り崩しであります。去年もちょっと崩したわけですが、今現在24年度の繰越金がまだ決まっておりません。したがって、決まって繰り越しが3億円当初予算で組まれているわけですが、それ以上に出てきましたら、この財政調整基金を埋めるぐらいの繰越金が出ればまた積み立てはしたいと思っております。なるべく繰越金が多く出ればいいなと思っております。逐次いろいろなお金出てきましたら留保できるように努力したいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） わかりました。

今の何か予想では結構出るのではないかとこの予想があるみたいですが、大体どのくらいをめぐりに基金として持てるのか、その辺の考えはどうなのでしょう。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 私の考えでは、基金は30億円ぐらい必要だとしているわけですが、地震、災害が来ますとすぐ赤字に転落するわけですので、多くをためたいというのが私ら基本であります。したがって、何とか繰り越ししたものをまた予備費に持っていったためたいなと思っております。住民サービスの低下にならないように積み立てるのは積み立ててまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 市長の希望ということで30億円という金額が出たわけですが、財政として30億円ためればいいのですけれども、なかなかそれは厳しいと思うのですが、財政課のほうはどういうふうな形で考えておられるのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） 今ほど市長が30億円程度ためたいと申しわけですが、ちなみに最近あまり言わなくなったのですけれども、かつて財政調整基金の規模ということでどれくらいが適正かということで、標準財政規模の10%から15%くらいが適正だろうという数字が言われておりました。それからいきますと、平成23年の標準財政規模からいきますと9億円から14億円ぐらいの間が適正な数値だと言われておりますので、今回取り崩すことによっておむね規模の一番下の程度のところにはまだいるなということで、市長申しましたように一般財源でいろんなものが出た時点におきましては、市長申しましたように財政調整基金の取り崩しを避けたいというふうに考えておりますので、標準的な財政調整基金の規模は保っていられるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 関連ですけれども、そうすると基金取り崩すというのは、例えば単年度収支を黒字にするという原則でとりあえずまず基金を取り崩すのだという考え方なのですか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） はっきり申し上げますと、基金取り崩しはしたくないのです。しかしながら、25年度の予算ではとてもできなかったわけでありまして、したがって基金を取り崩さなければ組めなかったということをご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 67ページお願いします。臨時財政対策債なのですけれども、これはちょっと私は理解できないのは、毎年残高として60億から上がってきて、これがずっと同じレベルで推移していくのですけれども、臨時財政対策債を今回もこうやって6億6,700万円計上しますけれども、この計上の仕方というのはちょっと教えてもらえますか。仕組みというのか、どこから引っ張ってくるのですか。

○委員長（菅原市永君） 岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） 臨時財政対策債でございますが、一言で申しますと本来国が普通交付税で地方によこさなければいけないお金を、国の財源がないために地方のほうに起債という形で肩がわりをしてもらおうと。後年度の起債の償還に合わせまして、元利償還金の100%を補填するというようなものが臨時財政対策債でございます。繰り返しますけれども、国が本来普通交付税としてよこさなければいけない部分を国の予算が足りないから地方が借金をして、その借金の穴埋めについては後年度全額補填するよというような類いの起債でございます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 交付税の基準財政需要額に入れるということなわけだよな、まず。それで計算して元利償還して国が全部見るのだと。これずっと続くのだかね、このまま。

○委員長（菅原市永君） 岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） 今のところはこの制度は続くものと考えております。この制度をなくして普通交付税を満額よこすというような情報は、今のところ来てございません。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） そうすると、この残高というのは60億円というのはそのまま続いているわけですか。

○委員長（菅原市永君） 岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） 60億円というのは……

〔「一番最後にあるじゃん、歳出の」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（岩川一文君） このままずっと続いていくのかと言われますと、国のほうがどれくらい交付税をよこさずに臨時財政対策債で補うというのを毎年度決めるわけでございますので、その額が同じだと仮定しますと、ずっと続いていかざるを得ないというような回答になろうかと思えます。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） では、市では未来永劫コントロールできない数字だということですね。

○委員長（菅原市永君） 岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） 借入れは任意でございますので、借りても借りなくても普通交付税の中には補填してくれるという類いの起債でございますけれども、今の場合当市におきましてはやはり借りなければ普通交付税がその分来ていないわけでございますので、財政運営に支障を来すというような状況になってございます。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 質疑ないようなので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第1号の各款に共通する事項について、先ほど正面のほうに貼りました西口駅構想についてひとつ説明のほうをお願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 私から若干説明いたしますが、緑の色につきましては計画している道路であります。今3,700平方メートルというのはいわゆる水色の関係であります、それ国鉄用地

で、3,700平方メートルを購入するという部分のところであります。右側の赤く出ているのは今の切符売り場です。要は切符売り場でございます。私は、この構想が切符売り場からこっち側へ東口から出てすぐ出られるような構想が私一番いいと思っているのですが、それはJ Rのほうでちょっと考えさせてくださいということでありました。

クラレさんの踏切から駒込まで非常に胎内市も5つの踏切があるわけでありますが、これを早く進めるにはJ R東日本と協議した結果、何とか踏切を線路引かれているところをみんなとってくださいという指摘を受けたわけでありますが、とらないように事業を進めるにはどうすればいいかということで、そしたらその部分はコンクリートを塗ってくださいという本当は指導であったのです。東海道沿線もそういう仕組みで事業を進めているということでありましたのでありますが、先ほど丸山委員さんの坊城通りの関係も出たわけでありますが、クラレ踏切から本来駒込踏切とそこまで線路をはいで道路をつなげたいというのが私の構想であったのでありますが、どうも線路をまた整理しますと約1億円弱かかるということで、そのまんまやっていたきたいということで、まずとりあえず西口を整備しようということを取りかかったわけであります。

一番緑の道路であります、下へ沿っている緑の道路は寅田のほうへ行く道路、白い道路が西中央線だと思っております、その道路でありますと土地改良区との許可をもらってすぐできるような安く上がる道路であります。それで、一番なのは上の丁字路でありまして、中央病院から来る道路、縦の道路と、それから横の道路ありますが、この横の道路についても物件補償が若干かかるわけでありますが、それらを含めまして今こういう絵を描いているわけであります。

一番なのは、やはり水色の部分の3,700平方メートルの用地買収であります。その用地買収しますと、大体駐輪場と駐車場もできるのではないかと考えているわけでありまして、ただJ Rのほうでは今のエレベーターでしょうか、上がったりますのは両サイド、東と西をつくっていただきたいというのがあちらの要望でありまして、やはりそれは都市部へ行っても必要ではないかなと考えているわけであります。

基本的にはこの赤い今の現状の切符売り場でやりたいのですけれども、なかなか人事異動しますと課長が変わりますとまた発想が変わってくるものですから、いろいろ非常に厳しい今現状でございます。したがいまして、この高架の真ん中のほうで駅をつくってくださいというのがJ Rの今要望出ているわけでありますが、いろいろ聞きますと、いやそれはしないほうがいいよ、市長と言われているのが目に見えているわけであります。といいますのは、金が高くて非常に大変だということでありまして、できたら今の現状での用地買収終わって、そこで駅舎つくってエレベーター両方つくれば一番ベターではないかなと私思っているわけでありますが、これが一応絵を描いた部分の構想でありますので、これだけ皆様にご説明をしたいと思っております。

課長、何かありましたらちょっと説明して。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今ほど市長のほうから私がしゃべるのをみんなしゃべった感じでございますけれども、これが去年の3月に整備構想図素案ということで、委員の方は見たことがあると思いますけれども、橋上駅という感じの中で設計したというか、平面図を落としたということでございます。

今ほど市長のほうからお話ししましたとおり、駅前広場、西口広場、東口ということで、それで橋上駅ということでエレベーターが外側が2基と内側、要するに線路側におりるほうが2基ということで4基ということで計画して、今現在JR東との事前協議の中で動いている最中でございます、あくまでもこれは本当の素案でございますので、その素案で事前協議ということでJRと行っております。

また、今ほど予算的なものを見ましたけれども、予算も新市建設計画の予算づけでうちのほうは一応動いておりますので、それをもとにした考えの中で一応設計、特に協議の中で協議を行っております、当然もっといい案があればJRと協議の中でまた進めていかなければならないと思っていますし、JRからはまだまだ1回の協議の中で1カ月、2カ月待たされるときもありますけれども、去年も何回も行っていますので、その辺の中でまとめながら、できましたら今度は姿形が見えてきましたら皆様にご披露したいと思いますので、その辺をご理解お願いしたいと思います。

また、先ほど私のほうの土地の関係とか、それから委託の関係とか、構内の要するに通路とか、橋上駅に関しましてはどうしてもJRが絡むもので、どうしても委託せざるを得ないという中で負担金としてJRに負担金を払って委託、設計とか実施設計などを委託しているものでございます。

それから、広場的なものにつきましては、用地の測量とか設計、もろもろが今回の中に入っておりますので、広場の関係も設計とか入っております。

一応そういうことでございますので、何分にもまだ協議進まない状況でございますけれども、時間的には本当に短い、28年3月31日まで新市建設計画の流れとなっておりますので、十分私どもも努力して努めてまいりたいと思いますので、議員の皆様もいろいろとご協力を願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） JR貨物側は3,700平方メートル買うわけだけれども、そののに沿って農業用水があるのでございますけれども、それはどうなるのかと、その3,700平方メートル今交渉中で1億2,000万円の用地買収費上げていますけれども、それはまだ進行中で、まだ折衝すれば下がるということですか。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 貨物の用地でございますので、これにつきましてはまだまだ

協議の余地がありますので、決まったというわけでもございませんので、これから協議を行って、できるだけ安くたたいて、うちのほうも……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（久保田雅勝君） JR用地につきましては、普通鉄道用地として買えば安いのですけれども、宅地扱いというふうな基準的な交渉事例がありますので、その辺の中で決まってくるので、それをやはりうちのほうとしてもなるべく安く買うように努力してまいりたいと思います。

それから、農業用水につきましては、今後の検討というか、協議の中で土地改良の中で協議してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 先ほど質問の途中であったもので、一、二点お伺いしますけれども、1つはまず橋上駅舎、私ら考えますのに、何でJRのお客様のためにやっているのに自分たちの駅舎までこっちで負担するのかなというのが1点あります。

もう一点、さっき市長さんそうしたくないという話あったのですが、今までスムーズに乗れたのが一々上へ上がって下へおりて電車に乗って新潟へ行くみたいな、既存の人からすると非常に不便になるようなつくり方なので、その辺の改善の見込みはどうか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 協議の過程であります、恐らくJRの方はうんと言わないと思うのですね。私、どこの都市部もやはり乗ったりおりたりしているのですが、やはり中央につくってくださいと、それで両方からしたら切符買ったら、通路なんて今課長言っていますが、通路というのは切符買う通路と同じなのです。人が通路するのをいい言葉で通路と、切符売り場だと私思っているのですが、いずれにしてもそこでなければだめだということで話は進んでいるわけでありまして、どうもそれが高くて非常に私ども困っているわけでありまして、高齢化社会でエレベーターつくるということで、本来であればずっとこちらのほうから駅を渡ってこちらのほうへおりるような仕組みの都市計画であれば一番いいのですけれども、とりあえず高齢者でゆっくり上りおりできるのが一番いいのではないかなと考えているわけでありまして。詳細なまた協議につきましては、逐次協議をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

〔「委員長、質問を幾つかに決めないと、限りなく何時までも質問出てくるわ、これ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） やってください。

○委員（富樫 誠君） 今の課長のほうから19億円という予算を前提にやっているという話あったのですけれども、今まで先ほどの市長の話もあったのですけれども、こういう時代なので、

そして言わせれば失礼な言い方ですけれども、西口利用者大体はかかってもいかほどかは理解できるのです。ですから、極力19億円を絶対使わねばならないということではなくて、極力どうすれば費用対効果まで言いませんけれども、そういうことも考えながら、市民に理解できるのかなということ踏まえてぜひやっていただきたいということでもあります。

○市長（吉田和夫君） ちょっとその前にもう一つ済みません、委員長さん。

○委員長（菅原市永君） はい。

○市長（吉田和夫君） 私は、もう一つ課長にお願いしたいのは、ロイヤルホテルの人が行くとぱんと自動的のありますね。あれが私いいと思うのです。エレベーターよりですね。それがやはりお年寄りもいて、次もまたエレベーターに行って上りおりできるようなのがかえって安いのではないかなと思っているわけで、それも要望は出していますが、よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私が提案したのは、もっと金のかからない方式を提案したのですけれども、要は西から東まで、また東から西に改札を利用しなくても通れるのが自由通路で、その発想は譲れないのでしょうか。それがなければ、本当に簡単な工事で西口から乗れるようになると私は思うのですけれども。自由通路はどうしても譲れない話なのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 自由通路が改札になるわけですから、まずからいうと。みんな同じようになっているわけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 森田委員さんのお話は、また聞きますけれども、恐らくだめだと思っておりますが、最後になったら森田さんにも行ってもらいます。

○委員長（菅原市永君） 森田さん、この前一般質問でもその答弁ありましたので、こちらでひとつ。

では、ご説明いただきまして、ありがとうございました。

それでは、会議を進めさせていただきます。

各課に共通する議第1号についてご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。これより採決に入るため、暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「そのまま」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） では、お諮りします。

議第1号 平成25年度胎内市一般会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原市永君） 起立多数と認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたしました。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす午前10時より議第2号から議第11号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変どうも長時間ご苦労さまでございました。

午後 4時45分 散 会